

独立行政法人勤労者退職金共済機構の
中期目標期間の業務実績の最終評価結果

平成 2 0 年 8 月 2 7 日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

1 第1期中期目標期間(平成15年10月～平成20年3月)の業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という。)は、特殊法人勤労者退職金共済機構が平成15年10月に新たに独立行政法人として発足したものである。

本評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた第1期中期目標(平成15年10月～20年3月)が平成20年3月末に終了したことに伴い、中期目標期間全体の業務実績についての評価を行うものである。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、各年度の業務実績の評価において示した課題等、さらには、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、最終評価を実施した。

(2) 中期目標期間の業務実績全般の評価

機構は、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、もって中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とする中小企業退職金共済制度の運営主体として設立されたものであることから、業務実績の評価に当たっては、その設置目的に照らし、業務の効率化及び質の向上により得られた成果が「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」にどの程度寄与するかという視点が中心となるものである。

まず、退職金制度への着実な加入については、平成19年度までにおいて、重点数値目標である加入者数目標が法人全体としては達成されていることを踏まえると、中期計画に掲げられた目標は概ね達成されたものと評価できる。

将来にわたる確実な退職金給付については、「累積欠損金解消計画」を策定し、これに基づき資産の運用・評価体制を活用した資産運用が的確に行われたこと等により累積欠損金が着実に解消されていることは評価できる。

さらに、それらの成果を支える基盤として、①効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立、②外部専門家からなる組織の活用、③業務の改善、電子化の推進などによる運営の効率化、④諸手続の見直し等による加入者負担の軽減、審査期間の短縮、情報提供体制の整備などを進めることによる加入者へのサービス体制の向上が図られ、退職金の未請求者、共済手帳の長期未更新者に対しても現在取組が進められているところである。

これらを踏まえると、中期目標期間の業務実績については、全体としては機構の目的である「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 加入促進については、制度の安定的な運営のため、第2期中期計画の達成に向けて平成20年度以降もさらに効果的な取組が求められるが、特に、第1期中期目標期間中、全ての年度において加入者が目標に達しなかった林業退職金共済事業（以下「林退共事業」という。）については、事業活動の低迷等業界固有の問題はあるものの、より一層の効果的かつ積極的な取組が求められる。
- ② 制度が長期的に安定したものとなり、事業主が安心して加入できるものとなるためには、累積欠損金を解消することが重要であり、引き続き「累積欠損金解消計画」の着実な実施が求められる。
- ③ 一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共事業」という。）における退職金未請求者、特定業種退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者に対しては、被共済者への直接の要請等を実施することにより、より一層の縮減を図ることが求められる。
- ④ 「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画（以下「業務・システム最適化計画」という。）」の実施と併せた4事業本部一体となったさらなる事務処理期間短縮方策の検討、区分経理を前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築、競争契約の不断の導入による経費削減など業務運営のより一層の効率化に努めることが必要である。
- ⑤ 職員の研修の充実や人事評価結果の活用など効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立を積極的に進めているところであるが、今後もより高い成果を得るために体制やその運用について不断の見直しを引き続き行うとともに、それを具体的な成果につなげることが重要である。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

① 効率的な業務運営体制の確立

組織・人員体制に関しては、情勢の変化に対応し、適格年金移行課や最適化推進室を設置したり、退職金未請求者の縮減に取り組むた

め、中退共本部に給付推進室を設置することを決定したりするなど、組織体制の整備を進めたこと、職員の資質の向上を図るため、専門的・実務的な研修を体系化した能力開発プログラムを策定した上で積極的な研修を実施し、さらに実施した研修に対する受講者の評価や当委員会の指摘を次年度の研修計画に反映したこと、また、資産運用の中核的人材の育成のため、職員を年金積立金管理運用独立行政法人へ出向させたことは評価できる。

人事評価制度については、評価結果を勤勉手当や人事異動に反映するなど着実に取り組んでいる。

今後は、機構職員が自ら実施しなければならない業務や、そのために職員に求められる能力をあらためて精査した上、そのような能力を有する人材を育成・確保するため、研修、人事評価、人員配置、給与制度等を相互に関連づけ体系的に整備するなど、各種対策を引き続き見直していくことを期待する。

他方、業務方法の見直し、電子化、機械処理の拡大等を通じて、必ずしも機構職員が実施する必要のない業務、専門的な能力を要しない業務等については、費用対効果を踏まえつつ外部委託を拡大することを期待する。

内部進行管理に関しては、役員等で構成する業務推進委員会において、事業の進捗状況を定期的に把握し、年度計画の検証を行ったほか、第2期中期計画における加入促進対策の検討を行ったこと、また、各事業本部の資産運用委員会における定期的な状況把握及び事業本部間の情報共有並びに外部の専門家で構成する資産運用評価委員会による運用結果の客観的な評価結果を踏まえた運用の改善を進めたことは評価できる。

事務の効率的な処理に関しては、毎年度、事務処理について全般的に点検し、その結果に基づき改善を行った努力を評価する。また、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図るための「業務・システム最適化計画」を策定し、公表した。

今後は、「業務・システム最適化計画」の着実な実施により、合理化・効率化を推し進めることを期待する。

② 業務運営の効率化に伴う経費節減

業務運営全体を通じて経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、個人情報保護やシステムの最適化への対応並びに退職金未請求者及び共済手帳の長期未更新者への対策等、当初予定になかった必要経

費を捻出したにもかかわらず、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費に係る決算額は予算額を下回るものとなっており、中期計画の節減目標を達成した。

また、随意契約の見直しについては、計画に沿った競争契約への移行が行われているが、「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画」の実施状況等を踏まえつつ、随意契約によることが真にやむを得ないか否かを不断に点検し、今後の取組を行うことが重要である。

さらに、人件費についても、俸給表の見直し等により、中期計画の目標を大きく上回る削減率を達成したことは評価できる。今後は、更なる競争契約の導入により一層の経費の節減に努めるとともに、職員の労働インセンティブの低下につながることをとらないよう留意しつつ、人件費の削減に引き続き努めることを期待する。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① サービスの向上

加入者の負担軽減については、毎年度、ユーザーの視点に立った諸手続等の点検とそれを基にした手続の簡素化、効率化、電子化等の見直しを着実に進めており、計画に沿って進展しているものと評価できる。

意思決定・事務処理の迅速化について、中退共事業においては加入申込及び退職金給付業務に係る処理期間について、その他の3事業においては退職金給付業務に係る処理期間について中期計画の目標を達成したことは評価できる。また、当委員会での指摘も踏まえ、清酒製造業退職金共済事業（以下「清退共事業」という。）及び林退共事業において、さらなる処理期間の短縮に向けた方針を策定したことは評価できる。「業務・システム最適化計画」の実施に併せ4事業本部一体となった確実な処理期間の短縮を期待する。

情報提供の充実等については、機構及び各事業本部のホームページについて使用する文言等の統一や閲覧者のニーズを考慮したレイアウトの変更等を行ったことにより、ホームページの見やすさ、分かりやすさが顕著に向上し、アクセス件数が年々増加していることは評価できる。

また、相談業務については、職員研修を実施し、対応マニュアルの見直しを行った上で職員等に周知徹底したことや、相談窓口にアンケート葉書を設置することにより、訪問者の声を職員にフィードバックする体制の整備に取り組んだこと、また、ホームページで受け付けた

照会・要望等に対する回答を当日又は翌日に行ったことは評価する。

今後も引き続き、相談サービスの向上に向けて、ホームページ等を活用することにより被共済者が直接情報を入手できる仕組みを検討することを含め、取組の一層の拡充を期待する。

② 加入促進対策の効果的实施

加入促進対策については、理事長をはじめとする役職員等による訪問活動、他制度と連携した加入促進対策（適年からの移行の促進のため、適年受託金融機関への政策的な運用資金の配分、緑の雇用担い手対策事業等との連携）等の積極的な取組により、第1期中期目標期間における機構全体の加入者数の目標達成率が107.4%となったことは評価する。

しかし、第1期中期目標期間における目標達成率を見ると、建設業退職金共済事業（以下「建退共事業」という。）は、97.9%、清退共事業は92.2%、林退共事業は71.4%と目標を達成できていないことから、各事業の産業・雇用状況や制度・政策の背景を踏まえつつ一層の効率的かつ効果的な取組が求められる。

また、中退共事業においては効果的な加入促進対策を実施する観点から共済契約者に対するアンケート調査を行ったほか、社会保険労務士会等との普及推進会議を企画したこと、個別事業主に対する相談会を実施したことは評価する。

(3) 財務内容の改善について

① 累積欠損金の処理

平成17年10月に累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定し、これに基づき経費の節減や収益の確保に努めるなど累積欠損金の解消に積極的に取り組んだ結果、機構発足時に承継した累積欠損金のうち、中退共事業に係るものは約3,230億円から平成19年度末は約1,564億円で、林退共事業に係るものは約21億円から平成19年度末は約14億円で減少し、中期目標期間中の解消目標額を達成したことは評価できる。

ただし、この結果は金融市場の状況など外生的な要因も大きく影響していることに留意する必要がある。累積欠損金の解消は、制度の持

継続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、「累積欠損金解消計画」の着実な実施に努める必要がある。

② 健全な資産運用等

資産運用については、外部の専門家からなる研究会の意見を踏まえた基本ポートフォリオの見直し、資産運用評価委員会による運用結果の評価等、外部の専門家を積極的に活用するなど、安全かつ効率的な運用を実施する体制を活用し、各年度において各共済事業ともに概ねベンチマーク並の収益を確保したことは評価できる。

今後も、確立された体制を的確に活用し、安全かつ効率的な資産運用の具体的な成果に向けて一層の取組が求められる。特に、資産の運用に関する専門的知識を有する内部の人材の育成や委託先運用機関の効果的な活用等の取組が引き続き求められる。

また、より高い成果を得るために、区分経理を前提としつつも、より効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築を期待する。

(4) その他業務運営について

積極的な情報の収集及び活用に関しては、退職金制度に関する調査を行ったほか、加入者を代表する者等からなる参与会を開催し業務運営に関する意見要望の聴取を行うなど、計画に沿った運営がなされた。

また、建退共事業の適正化に関しては、当委員会の指摘を踏まえ、2年間手帳の更新のない共済契約者に対し適切な措置をとるよう要請したり、3年間手帳の更新のない被共済者に対し、事業主を通じて手帳更新や退職金請求等の手続をとるよう要請したりすることに加え、無回答の事業主に対して電話による追跡調査を実施した結果、手帳更新や退職金請求などの改善がみられたことは評価する。今後もこの取組を継続するとともに、日頃から共済契約者や被共済者それぞれに対する周知や指導等が必要であると考えられるため、積極的な取組を期待する。

さらに、中期計画の定期的な進行管理に関しては、各種会議を開催し進行状況の把握を行っているとともに、予算、収支計画及び資金計画についても、適正な執行を行っている。

今後も、計画の進捗状況について入念な検証を行いつつ、着実な業務運営の遂行が期待される。

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H15	H16	H17	H18	H19	
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と中小企業退職金共済事業との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めるとともに、職員の資質向上を図るため、研修の充実、資格取得の奨励、内外の人事交流の推進等に積極的に取り組むこと。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立 イ 当面する課題に積極的に対処し、効率的に業務を推進するため、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の組織体制を整備するとともに、中期計画の遂行状況を踏まえて、柔軟に見直しを行う。</p> <p>ロ 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 効率的な業務執行を図るため、諸規程の整備、各種内部会議、外部有識者会議の設置など所要の措置を講じた上で、組織人員体制を見直すとともに人材育成等に取り組んだ。</p> <p>(1) 効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立 イ 以下のとおり、情勢の変化に対応し効率的な業務を推進するため、独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という)の組織体制を整備した。</p> <p>15年度 ○ 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）制度が税制適格退職年金制度（以下「適年」という。）からの移行先となっている状況を踏まえ、新たに説明会の開催や、個別訪問の実施など円滑な移行促進を強化するため適格年金移行課を設置した。 ○ 建設業退職金共済（以下「建退共」という。）制度における問合せ業務等の効率化を図るため、契約業務と給付業務の所管を業務課に一元化した。</p> <p>16年度 ○ 中退共本部の退職金支給事務的確化を図るため、給付管理室を設置した。</p> <p>17年度 ○ C I Oを設置するとともに、業務・システムの最適化に向けた組織・体制の整備プロジェクトチームを設置し、18、19年度に必要な予算・人員体制を検討した。このプロジェクトを受けてC I O補佐官を配置、刷新可能性調査等を実施する業者を選定した。 ○ 次期制度改正に向け、中小企業退職金共済制度の在り方を検討するプロジェクトチームを設置し、制度を運営する立場から制度改善案を厚生労働省への要望として取りまとめ、提言した。</p> <p>18年度 ○ 業務・システムの最適化を的確かつ集中的に実施するため、当該業務の専任部署として総務部に最適化推進室を設置し職員を配置した。 ○ 各関係部署との連携を円滑に行うため、C I Oの下、幹部職員等を構成員とする最適化推進連絡会議を設置するとともに、連絡会議の下部組織として幹事会を設置した。</p> <p>19年度 ○ 組織・業務の効率化を図るため、中退共本部の企画調査役の事務所掌を見直した(4/1)。 ○ 退職金未請求者の縮減に取り組むため、中退共本部に給付推進室を設置することを決定した(20/4/1設置)。</p> <p>ロ 資質の高い人材確保のため、 ・15年度の採用活動においては、応募資格の「4年制大学」を削除するなど採用方法の改善を図った。 ・16年度の採用活動においては、採用案内を個別の大学に送付するだけでなく、直接訪問するなどして依頼することにより応募者が前年の3倍となった。 ・17年度の採用活動においては、採用案内の送付、訪問先を専門学校にも拡大した。 ・18年度の採用活動においては、システムの見直し等に対応するため理数系の出身者を確保した。 ・19年度の採用活動においては、資質の高い人材の確保のため、平成20年度の職員採用の募集時期を例年より早めて行った(募集開始 5/1～)。</p>	A 3.58	A 3.73	A 3.55	A 3.78	A 3.67	A 3.66

(評価項目1)

ハ 職員の資質の向上を図るため、毎年度少なくとも4回程度の企業会計、資金運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するとともに、当該分野等の資格取得を支援する。

ニ 効率的かつ柔軟な人員体制の確立と幅広い職務経験を通じた職員の資質の向上を図る観点から、多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施するとともに、年金資金運用機関等との交流を図るなど内外の人事交流を行う。

表 1-1 応募者数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
88人	246人	253人	142人	62人

- ハ 職員の資質向上を図るため、
- ・16年度に、各職務階層別の研修及び専門的、実務的な研修を体系化した能力開発プログラムを策定した。これに基づき、表1-2のとおり研修を実施するとともに、検定料補助、特別休暇付与など資格取得のための支援を始めた。
 - ・過去の研修結果を踏まえ、回数・対象者の拡大(メンタルヘルス研修)、分割開催(会計基準・経理基礎研修)など、研修カリキュラム、講座、対象職員等の見直しを行い翌年度の研修計画を策定した。
 - ・独立行政法人評価委員会の指摘を受けて資金運用を担う中核人材の育成を17年度に実施した。
 - ・19年度においては、機構の業務運営の中核的人材育成を目的として、課長級職員を対象に、現在機構が直面している様々な課題に対して、その解決方法を論理的思考により構築させ、役員に対して効果的にプレゼンテーションするトレーニング研修を実施した。

表 1-2

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
基本研修(職務別)	—	9回	15回	15回	17回
実務研修(各部門別)	6回	56回	66回	92回	80回
講座数合計	6回	65回	81回	107回	97回
受講者数	195人	533人	1,020人	427人	737人

【資格取得等に対する支援】

- ・商工会議所簿記検定試験2級(17年度)
- ・商工会議所簿記検定試験3級(17、19年度)
- ・初級システムアドミニストレータ(17年度)
- ・ファイナンシャル・プランニング技能検定3級(17、18年度)
- ・基本情報技術者試験(18年度)
- ・証券アナリスト講座(18年度)
- ・社会保険労務士試験(国家試験)(19年度)
- ・ビジネス実務法務検定試験2級(19年度)
- ・ビジネス実務法務検定試験3級(19年度)
- ・B A T I C(国際会計検定試験)Subject1(19年度)
- ・キャリアコンサルタント試験((社)日本産業カウンセラー協会)(19年度)

- ニ 効率的かつ柔軟な人員体制の確立と幅広い職務経験を通じた職員の資質の向上を図る観点から、
- ・人事評価制度を16年度試行、17年度に導入し、達成目標を明確に意識して業務遂行を行うよう意識改革を図るとともに、勤勉手当の算定や人事異動等にその結果を活用した。
 - ・17年度、18年度において資金運用に係る人材育成の一環として年金積立金管理運用独立行政法人(旧、年金資金運用基金)へ職員を出向させた。
 - ・19年度においては、年金積立金管理運用独立行政法人へ出向させた職員を資金運用部署へ配置するとともに、資産運用を担う人材育成のあり方について検討を行った。

(評価項目1)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																						
			H15	H16	H17	H18	H19																							
<p>(2) 内部進行管理の充実 職員の意識改革を図るとともに、業務の遂行状況を機構として組織的かつ定期的に管理し、必要な措置を講ずること。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 独立行政法人制度の趣旨を踏まえて職員の意識改革を図る。業務の遂行状況を管理するための内部の会議を少なくとも四半期に1回開催し、業務の進捗状況の把握を行うとともに、機構として一体的な業務運営を行い、必要な措置を講ずる。</p>	<p>(2) 内部進行管理の充実 イ 年度計画とリンクした業績評価を行う人事評価制度の実施を通じて、計画における各職員の位置付け、役割を明らかにすることにより職員への更なる意識改革を図った。年度計画については、理事会において理事長から幹部職員に対して各職場への周知を指示したほか、LANにおいて各事業年度の業務実績評価結果と併せ、職員一人一人にその内容の周知を図った。 各事業本部においては、幹部会等を定期的に開催し、年度計画の周知や計画実施に当たり、各課(室)で役割分担をした上で、計画の達成状況その他の業務の遂行状況の把握を行った。これを踏まえ、理事会においては、各事業本部から共済制度への加入・脱退状況などの報告を行い、機構業務全般の状況を把握するとともに、業務運営方針などを審議・決定した。</p> <p>表 2-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>理事会 (機構)</th> <th>幹部会 (中退共)</th> <th>部内会議 (建退共)</th> <th>部内連絡会議 (清退共)</th> <th>部内連絡会議 (林退共)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> <td>24回/年</td> <td>12回/年</td> <td>12回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 開催回数欄は原則の開催回数</p> <p>ロ 年度計画の進捗状況については、役員等で構成する業務推進委員会(15年度2回、16～19年度各年5回)を開催して、各事業本部等から四半期における項目ごとの進捗状況の報告を受け検証するとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。</p> <p>【主な措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの予算執行状況、予定外の必要経費を踏まえ、経費節減を指示 ・新規加入者の状況を随時把握し、各事業本部の達成状況に即した対応策について審議するなどして加入促進を強化(追加加入勧奨の強化、受託機関に対する政策的資金配分、社労士会等に対する重点的取組等) <p>ハ 資産運用の実施に当たっては、事業本部ごとに資産運用委員会を四半期に1回以上開催し、収支の動向に基づく運用への投入可能な資金の把握や、最新の運用資産・評価損益状況等の把握を行うとともに、毎月又は四半期単位の運用計画や運用方針等の審議・決定を行った。 特に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの累積欠損金の計画的解消についての指摘を受けて、17年度に中退共及び林業退職金共済(以下「林退共」という。)本部において累積欠損金解消計画を策定した。 また、累積欠損金解消計画の策定に当たって、基本ポートフォリオの見直しの必要性等について外部の専門家で構成するALM研究会(中退共)、資産運用検討委員会(林退共)に諮った上で、中退共については17年10月1日付で国内株式の構成比を引き上げる形に基本ポートフォリオを改正することを資産運用委員会で決定した。</p> <p>表 2-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産運用委員会</th> <th>中退共</th> <th>建退共</th> <th>清退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>12回/年</td> <td>4回/年</td> <td>4回/年</td> <td>4回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 開催回数欄は原則の開催回数</p> <p>ニ 年度ごとに外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を開催し、各事業本部の資産運用結果について報告を行い、資産運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け評価結果を公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価結果としては、4事業本部ともに、資産運用の基本方針に沿って適正に行われた旨の評価を受けている。 ○ 委員会から運用に当たり留意が必要と指摘された事項については、基本ポートフォリオにおける許容範囲を超えた場合の資産間リバランス運営基準を策定するなど着実に実行している。 このほかについては、「第3 財務内容の改善に関する事項」の「2 健全な資産運用等」のロの事例を参照。 		理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)	開催回数	12回/年	12回/年	24回/年	12回/年	12回/年	資産運用委員会	中退共	建退共	清退共	林退共	開催回数	12回/年	4回/年	4回/年	4回/年	<p>A 3.58</p>	<p>B 3.45</p>	<p>A 3.73</p>	<p>A 3.89</p>	<p>A 3.56</p>	<p>A 3.64</p>
	理事会 (機構)	幹部会 (中退共)	部内会議 (建退共)	部内連絡会議 (清退共)	部内連絡会議 (林退共)																									
開催回数	12回/年	12回/年	24回/年	12回/年	12回/年																									
資産運用委員会	中退共	建退共	清退共	林退共																										
開催回数	12回/年	4回/年	4回/年	4回/年																										

(評価項目2)

		<p>ホ 中退共事業・建退共事業では、加入促進対策委員会を四半期ごとに開催し、加入促進対策の遂行状況を組織的に管理し、必要な対策を講じた。</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加入促進対策委員会を開催し、加入実績、加入促進対策の遂行状況を確認するとともに、加入目標を達成するため、 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対策として加入全企業に対する追加加入勧奨(16年度) ・適年制度から中退共制度への移行を促進するため受託機関への政策的運用資金の配分(17年度) ・費用対効果の観点から個別対策を見直すため、18年度に加入した共済契約者(適格退職年金制度から移行した共済契約者を除く。)を対象に、アンケート調査を実施、調査結果を踏まえ、加入促進効果が見込まれる社労士会との連携強化(19年度)等を決定した。 <p>〈建退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加入促進対策を効果的に実施するため、加入促進対策委員会を設置し、年度計画に基づく対策の遂行状況及び加入実績の把握を組織的に管理するとともに、次の四半期の対策及び次年度計画の審議を行った。(17年度～) ○ 建設業界の立場から意見を聴取するため、建設業界関係者から新たに委員を2名委嘱し、建設業事業主に制度のメリットをアピールするためポスターの視覚的効果を強調すべき等の提言を得た。(18年度) ○ 個別事業主に対する加入勧奨の拡充を図るとともに、未加入事業主に対するダイレクトメールについて、年間実施予定分を前倒しして実施(4月・5月)した上で、2月に追加実施すること等を決定した。(19年度) <p>〈未請求・長期未更新対策について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中退共事業においては、退職金等未請求者を縮減するため、19年7月に関係役員及び部長等で検討委員会を設け、対応策を検討するとともに、その実施状況を検証した(12回開催)。 <ul style="list-style-type: none"> ・9月から平成14年度退職者で退職金等未請求者について、事業主を通じて住所情報を入手し、未請求者に機構から直接請求を要請する取組を開始した。 ・10月以降はフリーコールを設置し、退職者からの照会に対応した。 ・20年度以降の未請求者縮減対策を取りまとめた。 ○ 建退共事業、清酒製造業退職金共済(以下「清退共」という。)事業及び林退共事業においては、長期間共済手帳の更新のない被共済者について最終更新事業主を通じて住所情報を入手し、手帳の更新又は退職金の請求を要請する取組を実施するとともに、20年度以降の長期未更新者縮減対策を取りまとめた。 						
--	--	---	--	--	--	--	--	--

(評価項目2)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価										
			H15	H16	H17	H18	H19											
<p>(3) 事務の効率的な処理 事務処理の簡素化・迅速化を図ること。また、事務等の電子化・ペーパーレス化を進めるなど、事務管理の効率化を図ること。 特に、契約締結、退職金給付等の退職金共済事業に係る業務・システムの最適化のため、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図ること。このため、当該業務・システムの監査、刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ平成19年度末までに当該業務・システムの最適化計画を策定し、公表すること。 【18.3.31中期目標の変更により下線部追加】</p>	<p>(3) 事務の効率的な処理 イ 事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、少なくとも各年度に1回事務処理について点検し、必要に応じてその見直しを行う。</p>	<p>(3) 事務の効率的な処理 イ 事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から事務処理について点検を行い、点検結果に基づき、必要に応じてその見直しを行った。15年度(下半期)においては、事務処理を客観的に整理し、16年度以降はその事務処理過程の精査を行うとともに継続的に点検を実施したことにより、経費節減や文書のペーパーレス化及び契約審査、退職金支払い処理期間短縮等事務の効率化、加入者の負担軽減につながった。</p> <p>表 3-1 見直し件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64 (546) 件</td> <td>152 (565) 件</td> <td>99 (573) 件</td> <td>80 (577) 件</td> <td>65 (584) 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () 内は点検件数</p> <p>【主な見直し事項】</p> <p>i 標準処理期間の設定</p> <p>ii 事務処理期間の短縮につながる見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求人住所イメージデータの転送(中退共) ・新規申込書と退職金共済手帳との照合方法の機械化(中退共) ・退職金請求審査業務などのマニュアルの見直し(中退共) ・適格年金引継金収入決議書の簡略化(中退共) ・退職金請求書OCR様式化(建退共) ・退職金請求受付台帳の電子化・共有化(清退共) ・退職金請求審査業務のマニュアル見直し(建退共) <p>iii 電子化等による事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金等振込データの伝送化(中退共・建退共) ・適年移換事務におけるExcelを活用した審査(中退共) ・資金管理・給付経理に新会計システムを導入(中退共) ・障害者になったことにより退職した場合の控除額加算のシステム化(中退共) ・契約者加入状況などのデータ管理の電子化(林退共) ・決算業務、資金運用業務等に係るデータ共有化(清退共、林退共) ・被共済者名より該当する被共済者番号の全抽出システム化(中退共) ・画像検索システムの運用開始(建退共) ・退職金支払業務の特別処理に係る振込通知書の電子化(清退共) <p>iv 事務処理に係るマニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金等の実態調査業務のマニュアルの作成(中退共) ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正に伴うマニュアルの作成(中退共) ・退職金未請求業務のマニュアルの作成(中退共) ・共済契約者申込に関する業務のマニュアルの作成(清退共) ・相談応答マニュアルの作成(清退共) ・共済手帳申込に関する業務のマニュアルの作成(清退共) <p>v その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛金月額増額勧奨文書を全共済契約者宛(災害救助法適用地域を除く)の情報誌に同封する発送方法に変更(中退共) ・被共済者加入通知書システム化準備及びマニュアル整備(中退共) 	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	64 (546) 件	152 (565) 件	99 (573) 件	80 (577) 件	65 (584) 件	A 3.67	B 3.45	B 3.36	B 3.11	B 3.00	B 3.32
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度														
64 (546) 件	152 (565) 件	99 (573) 件	80 (577) 件	65 (584) 件														

(評価項目3)

ロ 事務処理の電子化・ペーパーレス化については、個別の事務処理手続のオンライン化を行い、事務処理の効率化を図る。特に、機構と建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業に係る業務委託先とのオンラインの整備を平成16年度末までに行う。

ハ 契約締結、退職金給付等の退職金共済事業に係る業務・システムの最適化のため、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図る。
このため、当該業務・システムの監査、刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ平成19年度中のできる限り早い時期に当該業務・システムの最適化計画を策定し、公表する。
【18.3.31中期計画の変更によりハを追加】

ロ 事務処理の電子化・ペーパーレス化については、
○ 個人情報保護法への対応及び事務処理の迅速化等を図るため、17年度にネットワーク構成を見直し、機構LANを活用するなどにより文書の電子化・ペーパーレス化を図った。
○ 事務処理の効率化及び情報の共有化を図るため、19年度に機構LANパソコン未保有の職員全員に機構LANのパソコンを導入した。

【コピー用紙使用料】 14年度 2,585千円 (単位：千円)
表 3-2

	15年度(通年)	16年度	17年度	18年度	19年度
コピー用紙使用料	2,555	2,866	2,536	2,254	2,767
対前年度比	△1.2%	12.2%	△11.5%	△11.1%	22.8%
対14年度比	△1.2%	10.9%	△1.9%	△12.8%	7.0%

(注1)16年度コピー用紙使用料の増加要因は、17年4月から適年制度から中退共制度への移行に関する法改正対応等業務量増に伴うものである。
(注2)19年度コピー用紙使用料の増加要因は、独立行政法人評価委員会・第1期中期目標期間終了時における業務見直し・第2期中期計画等の作成等業務量増に伴うものである。

なお、ペーパーレス化促進のため、退職金共済業務・システム最適化計画において、業務処理連絡票の廃止、処理結果確認の帳票を縮減等の枠組み案を策定した。

【LANを活用した主な業務等】
・法人文書ファイル管理簿の調整
・事務処理・手続等の点検
・各種会議資料の調整
・年度計画などの周知徹底
・各種規程、マニュアル等の掲載

○ 機構と業務委託先とのオンラインの整備を16年度に実施したことにより、共済契約者や被共済者からの各種問い合わせへの対応、データの共有化を通じた手帳発行業務等が迅速化したほか、本部・業務委託先間の事務処理が効率化された。

ハ 退職金共済事業に係るシステム監査、刷新可能性調査を実施し、業務・システムの見直しの検討案を作成し、調査結果を公表した(公表日 19年3月29日)。
また、調査結果を踏まえ、退職金共済事業に係る業務・システムの見直し方針を策定し、業務改善策の業務削減効果、費用対効果等の検証等を行い、業務・システム最適化計画を策定し公表した(公表日 20年3月31日)。

(評価項目3)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H15	H16	H17	H18	H19	
<p>(4) 外部委託の推進 業務の見直しにより、その外部委託を推進すること。特に、一般の中小企業退職金共済事業におけるシステム開発を外注化すること。 【18.3.31 中期目標の変更により下線部削除】</p>	<p>(4) 外部委託の推進 イ 業務の見直しを行い、外部委託を推進することにより、事務処理を効率化する。 ロ 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業におけるシステム開発業務については、事務処理の安全性・確実性の確保及び現行システムの質の維持ができるよう精査した上で、費用対効果を考慮しつつ、基本的に計画期間内に外注化する。 【18.3.31 中期計画の変更により下線部削除】</p>	<p>(4) 外部委託の推進 ○ 事務処理の効率化等を図るため、中退共事業におけるシステム開発業務の一部を外部に移管した。なお、17年度の中期目標の変更を受け、業務・システム最適化計画の策定作業の中で、中退共事業におけるシステム開発業務の外注化の方向性について、改めて検討している。 15年度：移管計画を作成 16年度：移管計画に沿って以下の移管作業を実施（契約者・被共済者データベースメンテナンス業務、受付台帳業務、掛金請求及び収納業務、オンライン試算業務等） 17年度：移管計画に沿って以下の移管作業を実施（解約業務、オンライン照会業務（試算以外）、助成関係業務、引継FM、普及推進員活動状況調査等） ○ 既存の委託業務について、費用対効果の観点から経費の削減や委託内容の見直しを行った。 【主な見直し例】 ・被共済者管理システムについて、15年度に契約単価の見直しを行い、16年度から実施した結果、3,509千円の経費節減 ・共済契約者管理システムについて、原票入力方式から電子データ入力方式へデータ更新方法等の委託内容の見直しを行った結果、8,692千円の経費節減(17年度) ・新規被共済者に対する加入通知業務について、競争入札の導入による単価の引き下げ(19年度)</p>	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.00

(評価項目4)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																				
			H15	H16	H17	H18	H19																					
<p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度（平成19年度）の当該経費を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）の当該経費に比べて13%節減すること。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。 併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。 【18.3.31中期目標の変更により下線部追加】</p>	<p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減 業務運営の効率化により、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度（平成19年度）の当該経費を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）の当該経費に比べて13%節減すること。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、平成17年度を基準として5%以上の人件費削減を行う。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間において、平成17年度を基準として3%以上の削減を行う。 併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表改訂をはじめとする給与体系の見直しを行う。 【18.3.31中期計画の変更により下線部追加】</p>	<p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>○ 一般管理費及び運営費交付金を充当する退職金共済事業経費については、「随意契約見直し計画」に基づき競争契約の拡大を行うとともに、単価見直し等を通じ経費節減を図り、業務・システム最適化計画の策定及び退職金未請求対策等にかかる経費を捻出し、14年度(基準額)5,094,891千円に対し、19年度決算額4,346,129千円となり14.70%節減した。</p> <p>【14年度（基準額）5,094,891千円】 表 5 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>4,954,767</td> <td>4,723,341</td> <td>4,883,592</td> <td>4,351,939</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>4,586,598</td> <td>4,721,695</td> <td>4,753,095</td> <td>4,346,129</td> </tr> <tr> <td>対基準額節減率</td> <td>△ 9.98%</td> <td>△ 7.32%</td> <td>△ 6.71%</td> <td>△14.70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 競争契約の拡大を図り、経費の節減に努め、当初予定になかった個人情報保護対策、人事評価制度の導入、中期計画変更による業務・システム最適化計画策定等の経費を予算の範囲内で捻出した。</p> <p>【経費節減の取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金等振込データの伝送化による手数料の節減(中退共) ・コンピュータシステムの運用経費の単価引下げ(中退共) ・共済契約者管理システムの委託費の削減(建退共) ・印刷製本費の減 <p>【当初予定していなかった主な支出項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護対策に係る経費 ・人事評価制度の導入に係る経費 ・研修に係る経費 ・最適化推進室の設置に伴う工事費 ・C I O補佐官業務に係る経費 ・業務・システムの最適化に係る監査、刷新可能性調査、計画策定支援に係る経費 ・未請求対策業務に係る経費 <p>○ 人件費については、18年度に役員、管理職が率先して特別調整手当等を引き下げるとともに(役員2%減、管理職1%減)国家公務員の給与改革を踏まえて俸給表の見直しを行う等により、17年度比3.14%削減した。 また、国家公務員の給与改革を踏まえて俸給表の見直し等を行ってきたことにより、19年度においては中期目標期間における削減目標17年度比3%以上削減を大きく上回る17年度比5.89%の削減を行った。</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	予 算 額	4,954,767	4,723,341	4,883,592	4,351,939	決 算 額	4,586,598	4,721,695	4,753,095	4,346,129	対基準額節減率	△ 9.98%	△ 7.32%	△ 6.71%	△14.70%	A 3.67	A 3.82	B 2.91	A 4.00	A 4.00	A 3.68
	16年度	17年度	18年度	19年度																								
予 算 額	4,954,767	4,723,341	4,883,592	4,351,939																								
決 算 額	4,586,598	4,721,695	4,753,095	4,346,129																								
対基準額節減率	△ 9.98%	△ 7.32%	△ 6.71%	△14.70%																								

(評価項目5)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価										
			H15	H16	H17	H18	H19											
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 サービスの向上 独立行政法人勤労者退職金共済機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者（以下「加入者」という。）の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。</p> <p>(1) 加入者の負担軽減 申込み等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、加入者の手続面での負担の軽減を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1) 加入者の負担軽減 イ 退職金の的確な支払を担保すること等に留意の上、加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図る観点から、少なくとも各年度に1回諸手続等について点検し、必要に応じてその見直しを行う。</p> <p>ロ 加入契約や退職金給付に係る電子化の検討を行い、加入者の負担を軽減する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1) 加入者の負担軽減 イ 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図る観点から毎年度事務処理について不断に点検を行い、必要に応じてその見直しを行った。 【主な見直し事項】 ・「掛金未納正当理由申立書」、「掛金納付期限延長申出書」等をFAX受付可能とした(中退共) ・「退職金共済契約解除通知書」に解約手当金額・税法上の説明を追加(中退共)」 ・「従業員からの退職金試算依頼書」の様式作成(中退共) ・「退職金請求書」完全OCR化(建退共) ・「共済手帳重複届」、「共済契約者証紛失による再発行」等の押印省略(建退共、清退共、林退共) ・「共済手帳申込書」の押印省略(清退共) ・「共済契約者住所・名称変更届」の押印省略(林退共) ・「共済手帳返納届」、「返納手帳の再交付申出書」等の様式の設定及び記入例の作成(建退共、清退共、林退共) ・「共済契約申込書」の記入項目削減(清退共) ・「共済契約申込書」等の提出部数(3部→1部)の簡略化(清退共) ・「被共済者氏名・生年月日変更届」の提出部数の削減(林退共)</p> <p>表 6-1 見直し件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33 (141) 件</td> <td>141 (167) 件</td> <td>27 (176) 件</td> <td>20 (179) 件</td> <td>29 (181) 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () 内は点検件数</p> <p>ロ 建退共事業においては、退職金給付審査業務に係る電子化システムを18年7月から本格稼働させることにより、OCR様式による請求については、処理期間を短縮(45日→30日)した。 ・建退共事業のホームページに加入企業名のデータベースを構築し、労働者による問合せの負担を軽減した。(17年度)</p> <p>電子化の検討 退職金共済業務・システムの刷新可能性調査の結果を踏まえ、加入者の負担軽減のための電子化については、電子政府推進計画(2006.8.31 2007.8.24 一部改定)において、「限られた人員及び予算の中で、費用対効果の観点等からみて確実に成果が上がる事が認められる施策に限り行うこととする。」とされており、その導入効果について検討した結果、費用対効果の観点から、現時点における導入は行わないこととした。しかしながら、将来的に技術革新による導入コスト等の下落などが見込まれる場合には、業務・システム最適化後のPDCAサイクルの中で再検討することとしている。 なお、電子化に向けた機構内の基盤整備として、建退共事業の本部・支部の帳票イメージの伝送、清退共事業、林退共事業におけるOCR化等を業務・システム最適化計画の中で推進し、事務処理の効率化・迅速化、利用者サービスの向上等を図ることとしている。</p>	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	33 (141) 件	141 (167) 件	27 (176) 件	20 (179) 件	29 (181) 件	A 3.58	A 3.64	A 3.73	A 3.78	A 3.56	A 3.66
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度														
33 (141) 件	141 (167) 件	27 (176) 件	20 (179) 件	29 (181) 件														

(評価項目6)

ハ ホームページ等を活用して、申請書等の記載方法等加入者が行う諸手続について解りやすい情報の提供を行うとともに、諸手続用紙をホームページからダウンロードして使用できるようにする。

ハ ホームページ等を活用して、申請書等の記載方法等加入者が行う諸手続について情報の提供を行うとともに、ホームページからダウンロードして使用できる諸手続用紙を拡充した。

表 6-2 各種様式等掲載件数(各年度末時点)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
41件	66件	108件	136件	139件

【拡充した主なホームページ提供情報】

- ・適年移行退職金試算プログラム掲載
- ・分割退職金試算プログラム掲載
- ・Q&Aの追加
- ・アクセシビリティの見直し
(高齢者や障害者などを含む多様な利用者に対する配慮)
- ・共済証紙受払簿様式にExcel計算式を挿入

【新たにホームページからダウンロード使用可能とした主な様式】

- ・諸手続様式見本・記入例
- ・退職金の分割支給に係る届出事項変更申出書
- ・分割退職金の一括払請求書
- ・適年からの移行説明会参加申込用紙
- ・引渡金額早見表
- ・企業訪問による無料相談申込書
- ・個別相談会申込書
- ・移動通算申出書・重複届・返納届・返納手帳再交付申出書・印章の印影届
- ・罹災地域の特別措置による申出書
- ・共済証紙受払簿・任意組合認定申請書・共済契約者証紛失届
- ・共済手帳更新申込書
- ・加入履行証明交付願
- ・委託(復託)団体住所・名称変更届 外委託事業主団体届出様式5件
- ・退職所得の受給に関する申告書
- ・退職所得の源泉徴収票の様式・特別徴収票の様式

(評価項目6)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H15	H16	H17	H18	H19	
<p>(2) 意思決定・業務処理の迅速化 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、事務手続きの効率化、担当者の審査能力の向上等により、処理期間を短縮すること。</p>	<p>(2) 意思決定・事務処理の迅速化 イ 契約審査、退職金給付審査等の各業務については、マニュアル化を徹底するとともに、意思決定・事務処理を迅速化する観点から、機構と建退共事業に係る業務委託先とのオンラインの整備、文書決裁等の電子化の導入、決裁ルートの簡素化等事務処理方法について見直しを行う。</p> <p>ロ 上記イの措置により、以下のとおり処理期間（書類不備等の補正期間を除く。）を中期計画期間内に短縮する。</p> <p>① 一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業 ・加入申込については、受付から23日以内に「退職金共済手帳」を発送する。 ・退職金については、受付から25日以内に支払う。ただし、退職月の掛金の納付が確認されるまでの期間は支払処理期間から除く。</p> <p>② 建退共事業 ・退職金については、受付から30日以内に支払う。</p> <p>③ 清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業 ・退職金については、受付から39日以内に支払う。</p> <p>④ 林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業 ・退職金については、受付から39日以内に支払う。</p>	<p>(2) 意思決定・事務処理の迅速化 契約審査及び退職金給付審査に係る処理期間の短縮を図るため、下記の措置を講じ、短縮目標を達成した。 また、退職金支給の事務処理に関して他の事業よりも長期間を要している清退共事業、林退共事業について他事業と同程度の期間で処理すべきではないかとの厚生労働省独立行政法人評価委員会での議論を踏まえ、清退共事業、林退共事業について次期中期目標期間中に処理期間を現行の39日から建退共事業と同じく30日に短縮するため、19年度に策定した業務・システム最適化計画において必要な枠組み案を構築した。</p> <p>① 〈中退共事業〉 【契約審査業務】 ○ 契約審査に係る処理期間の短縮に向け、以下の事務処理の見直し等により目標(26日→23日)を17年度初に達成した。また、19年度においても維持した。 ・「退職金共済手帳」と「契約申込書」との突合処理について機械化 ・検索システムを開発し、申込書の分類・整理を省力化 ・記入漏れ等の照会方法を郵送方式から電話・FAX方式へ変更 ・追加加入申込書の事業所名称について電算照合を開始 ・適年移換審査業務の氏名突合・名寄せ作業についてパソコンの活用により迅速化</p> <p>【退職金給付審査業務】 ○ 退職金給付に係る処理期間の短縮に向け、マニュアルの見直し及びシステム開発を計画的に実施することにより、18年6月には処理期間の短縮目標(30日→25日)を達成した。また、19年度においても維持した。 ・退職金給付に係る処理期間の短縮については、受付から審査担当者回付までの作業見直し ・請求人住所イメージ内部転送システムの開発 ・請求書審査専用オンライン画面の開発</p> <p>② 〈建退共事業〉 退職金給付に係る処理期間の短縮に向け、以下のとおり電子化システムを18年7月から本格稼働させることにより、OCR様式による請求については、処理期間を短縮(45日→30日)した。また、OCR様式に全面的に移行した19年度においても維持した。 ・業務処理方法と審査マニュアルの見直しによる審査業務の効率化 ・各都道府県の業務委託先とのオンラインの整備の実施 ・退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化 ・金融機関へのデータ伝送化</p> <p>③ 〈清退共事業〉 退職金給付に係る処理期間の短期に向け、業務委託先に対し業務処理方法について調整を繰り返し行った結果、18年4月には処理期間の短縮目標(45日→39日)を達成した。また、19年度においても維持した。</p> <p>④ 〈林退共事業〉 退職金給付に係る処理期間の短期実現に向け、業務委託先に対し、きめ細かい調整を繰り返し行った結果、19年2月には処理期間の短縮目標(45日→39日)を達成した。また、19年度においても維持した。</p>	B 3.42	A 3.64	A 3.64	A 3.78	A 3.67	A 3.63

(評価項目7)

	<p>注 現行の処理期間は以下のとおりである。</p> <p>① 中退共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入申込については26日以内。 ・ 退職金については30日以内。 <p>② 建退共事業、清退共事業及び林退共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入申込については1日以内。 ・ 退職金については45日以内。 							
--	---	--	--	--	--	--	--	--

(評価項目7)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																		
			H15	H16	H17	H18	H19																			
<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等 ホームページを活用した情報提供の充実に努めること。また、加入者の照会・要望等に適切に対応するとともに、意見募集、対応結果の公表等を行うこと。</p>	<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等 イ ホームページを活用し、機構の組織、業務、資産運用及び財務に関する情報を公開するとともに、適時更新して最新の情報を迅速に提供する。</p> <p>ロ 加入者からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上において受け付け、対応結果の公表等をする。</p> <p>ハ 相談業務については、対応の基本、実際の対応例等を定めた応答マニュアルを作成し、懇切丁寧な対応をする。また、相談業務において改善すべき点の把握を行い、今後の相談業務に反映させる。</p>	<p>(3) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>イ ホームページの充実 機構の組織、業務、資産運用及び財務等に関する情報について最新の情報を迅速かつ正確に提供した。 また、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、より見やすくかつ分かりやすいホームページにするため、17年度には使用する文言の統一、トップページの項目及び階層の整理、レイアウトの変更等を行い、18年度には経費節減を図るとともに閲覧者に迅速かつ正確に情報提供できるよう機構及び各本部のホームページを一括管理するとともに内製化した。これらを背景に、アクセス数が年々増加した。 なお、日経BPコンサルティングが行った、独立行政法人を対象としたホームページの総合評価で104法人中7位に選ばれた。(調査時期 18年8月上旬～10月中旬、公表12月4日)</p> <p>表 8-1 アクセス数（各トップページ合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>735,444件</td> <td>885,584件</td> <td>1,014,678件</td> <td>1,242,342件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 16年度にホームページ上に「ご意見・ご要望」のフォームを新設するなど、加入者からの意見・要望等を把握しやすい環境を整え、寄せられた意見・要望等には全て当日又は翌日に回答するとともに、主な質問はホームページ上のQ&Aに反映させる取組を継続的に実施した。 また、19年度において、ホームページ上の照会・要望等を受付けるページに個人情報保護の観点からSSL(情報暗号化システム)を導入した。</p> <p>表 8-2 受付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>289件</td> <td>548件</td> <td>593件</td> <td>614件</td> <td>1,104件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ 相談業務については、 ・相談応答マニュアルを作成し機構LANにより全職員に周知を行うとともに、マニュアルを随時見直し、的確な顧客対応に努めた。 ・18年度に相談窓口にアンケート葉書を設置して利用者の声を受けとめる仕組を充実させた。 ・ホームページ、葉書、電話等を通じて寄せられた顧客からの苦情等は、職員及び相談員に周知し改善を求めた。 ・相談業務、クレーム対応において適切な対応が行えるよう外部講師による研修を実施した。 ・中退共事業においては、相談業務において改善すべき点の把握を行うため、相談員に対するヒアリングを20年2月から3月にかけて8つの中退共退職金相談コーナー全て実施し、情報収集及び意見交換を行った。その結果を踏まえ、20年度以降の相談業務に反映させるための検討を始めた。</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	735,444件	885,584件	1,014,678件	1,242,342件	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	289件	548件	593件	614件	1,104件	B 3.42	B 3.00	B 3.45	A 3.89	A 3.56	B 3.46
16年度	17年度	18年度	19年度																							
735,444件	885,584件	1,014,678件	1,242,342件																							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																						
289件	548件	593件	614件	1,104件																						

(評価項目 8)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																																																																																																																												
			H15	H16	H17	H18	H19																																																																																																																																													
<p>2 加入促進対策の効果的実施 中小企業退職金共済制度における加入状況、財務内容等を勘案して、当該制度の新規加入者数（新たに被共済者となったものの数をいう。）の目標を定め、これを達成するため、中小企業退職金共済制度への加入促進対策を効果的に実施すること。</p>	<p>2 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数 中退共、建退共、清退共、林退共の各共済制度の最近における加入状況、財務内容、当該事業を取り巻く経済環境等を勘案して、計画期間中に新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標を次のように定める。</p> <p>① 中退共制度においては 1,595,000人 ② 建退共制度においては 750,000人 ③ 清退共制度においては 1,000人 ④ 林退共制度においては 13,500人</p>	<p>2 加入促進対策の効果的実施 (1) 加入目標数</p> <p>表9-1 機構全体の被共済者加入実績は2,534,516人（達成率107.4%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>262,100人</td> <td>524,380人</td> <td>524,370人</td> <td>524,350人</td> <td>524,300人</td> <td>2,359,500人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>256,415人</td> <td>541,958人</td> <td>603,552人</td> <td>569,806人</td> <td>562,785人</td> <td>2,534,516人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>97.8%</td> <td>103.4%</td> <td>115.1%</td> <td>108.7%</td> <td>107.3%</td> <td>107.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表9-2 ①中退共制度の被共済者加入実績は1,789,698人（達成率112.2%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>177,160人</td> <td>354,460人</td> <td>354,460人</td> <td>354,460人</td> <td>354,460人</td> <td>1,595,000人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>158,505人</td> <td>361,578人</td> <td>438,120人</td> <td>416,246人</td> <td>415,249人</td> <td>1,789,698人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>89.5%</td> <td>102.0%</td> <td>123.6%</td> <td>117.4%</td> <td>117.1%</td> <td>112.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>中退共においては、適年からの移行者が堅調だったことに加え、追加加入勧奨等の効果により目標を達成した。</p> <p>表9-3 ②建退共制度の被共済者加入実績は734,262人（達成率97.9%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>83,310人</td> <td>166,680人</td> <td>166,680人</td> <td>166,680人</td> <td>166,650人</td> <td>750,000人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>96,873人</td> <td>177,756人</td> <td>163,261人</td> <td>151,309人</td> <td>145,063人</td> <td>734,262人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>116.3%</td> <td>106.6%</td> <td>97.9%</td> <td>90.8%</td> <td>87.0%</td> <td>97.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>建退共においては、公共工事の減少等、建設業界を取巻く厳しい環境の中で、概ね目標を達成した。</p> <p>表9-4 ③清退共制度の被共済者加入実績は922人（達成率92.2%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>130人</td> <td>240人</td> <td>230人</td> <td>210人</td> <td>190人</td> <td>1,000人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>120人</td> <td>220人</td> <td>194人</td> <td>183人</td> <td>205人</td> <td>922人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>92.3%</td> <td>91.7%</td> <td>84.3%</td> <td>87.1%</td> <td>107.9%</td> <td>92.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>清退共においては、酒の消費嗜好の変化など依然厳しい状況が続いているが、19年度においては、新規加入者の減少が留まった。</p> <p>表9-5 ④林退共制度の被共済者加入実績は9,634人（達成率71.4%）であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入目標</td> <td>1,500人</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>3,000人</td> <td>13,500人</td> </tr> <tr> <td>加入実績</td> <td>917人</td> <td>2,404人</td> <td>1,977人</td> <td>2,068人</td> <td>2,268人</td> <td>9,634人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>61.1%</td> <td>80.1%</td> <td>65.9%</td> <td>68.9%</td> <td>75.6%</td> <td>71.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>林退共においては、国産材価格の低迷等を背景に林業への新規就業者が減少するなかで、新規加入者数も減少傾向で推移していたが、18年度以降若干の増加がみられている。</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計	加入目標	262,100人	524,380人	524,370人	524,350人	524,300人	2,359,500人	加入実績	256,415人	541,958人	603,552人	569,806人	562,785人	2,534,516人	達成率	97.8%	103.4%	115.1%	108.7%	107.3%	107.4%		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計	加入目標	177,160人	354,460人	354,460人	354,460人	354,460人	1,595,000人	加入実績	158,505人	361,578人	438,120人	416,246人	415,249人	1,789,698人	達成率	89.5%	102.0%	123.6%	117.4%	117.1%	112.2%		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計	加入目標	83,310人	166,680人	166,680人	166,680人	166,650人	750,000人	加入実績	96,873人	177,756人	163,261人	151,309人	145,063人	734,262人	達成率	116.3%	106.6%	97.9%	90.8%	87.0%	97.9%		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計	加入目標	130人	240人	230人	210人	190人	1,000人	加入実績	120人	220人	194人	183人	205人	922人	達成率	92.3%	91.7%	84.3%	87.1%	107.9%	92.2%		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計	加入目標	1,500人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	13,500人	加入実績	917人	2,404人	1,977人	2,068人	2,268人	9,634人	達成率	61.1%	80.1%	65.9%	68.9%	75.6%	71.4%	<p>B 3.17</p>	<p>A 3.73</p>	<p>A 3.73</p>	<p>A 3.67</p>	<p>A 3.67</p>	<p>A 3.59</p>
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	262,100人	524,380人	524,370人	524,350人	524,300人	2,359,500人																																																																																																																																														
加入実績	256,415人	541,958人	603,552人	569,806人	562,785人	2,534,516人																																																																																																																																														
達成率	97.8%	103.4%	115.1%	108.7%	107.3%	107.4%																																																																																																																																														
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	177,160人	354,460人	354,460人	354,460人	354,460人	1,595,000人																																																																																																																																														
加入実績	158,505人	361,578人	438,120人	416,246人	415,249人	1,789,698人																																																																																																																																														
達成率	89.5%	102.0%	123.6%	117.4%	117.1%	112.2%																																																																																																																																														
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	83,310人	166,680人	166,680人	166,680人	166,650人	750,000人																																																																																																																																														
加入実績	96,873人	177,756人	163,261人	151,309人	145,063人	734,262人																																																																																																																																														
達成率	116.3%	106.6%	97.9%	90.8%	87.0%	97.9%																																																																																																																																														
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	130人	240人	230人	210人	190人	1,000人																																																																																																																																														
加入実績	120人	220人	194人	183人	205人	922人																																																																																																																																														
達成率	92.3%	91.7%	84.3%	87.1%	107.9%	92.2%																																																																																																																																														
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計																																																																																																																																														
加入目標	1,500人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	13,500人																																																																																																																																														
加入実績	917人	2,404人	1,977人	2,068人	2,268人	9,634人																																																																																																																																														
達成率	61.1%	80.1%	65.9%	68.9%	75.6%	71.4%																																																																																																																																														

(評価項目9)

	<p>(2) 加入促進対策の実施 上記の目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施する。 なお、各共済制度への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。</p> <p>イ 広報資料等による周知広報活動</p> <p>① 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を配布するとともに、ホームページを活用して共済制度の周知広報を実施する。</p> <p>② 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスターや懸垂幕等の掲出及びこれらの機関等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事の掲載を依頼する。</p> <p>③ 新聞等のマスメディアを活用した広報を実施する。</p>	<p>(2) 加入促進対策の実施 加入目標を達成するため、以下のとおり、理事長をはじめとする役員等による個別訪問等を通じ、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、加入促進対策を積極的に推進した。</p> <p>イ 広報資料等による周知広報活動</p> <p>① 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を作成し、機構相談コーナー(中退共8か所、建退共2か所)、都道府県業務委託先(建退共、清退共、林退共各々47か所)に備付けて配布することにより、共済制度の周知広報を実施</p> <p>表 9-6 支部・コーナーへのパンフレット配布部数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中退共</td> <td>7,280部</td> <td>9,280部</td> <td>9,280部</td> <td>6,880部</td> <td>15,470部</td> </tr> <tr> <td>建退共</td> <td>59,062部</td> <td>52,279部</td> <td>64,341部</td> <td>55,202部</td> <td>59,992部</td> </tr> <tr> <td>清退共</td> <td>1,300部</td> <td>1,543部</td> <td>560部</td> <td>1,141部</td> <td>3,344部</td> </tr> <tr> <td>林退共</td> <td>940部</td> <td>940部</td> <td>940部</td> <td>940部</td> <td>940部</td> </tr> </tbody> </table> <p>ホームページにおいて、次のような制度内容、加入手続き等の情報を提供し、共済制度の周知広報を実施</p> <p>【主な提供情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年8月から企業訪問による無料相談の案内を掲載(対象地域を東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬から18年6月より山梨、静岡まで拡大) ・中退共制度紹介用例文集(広報誌等への記事掲載用)を掲載 ・適年からの移行等の情報(説明会開催案内、引継シミュレーション等) ・共済制度の目的、仕組、概要等 ・税法上の扱い、国の補助、加入手続き、掛金の納付方法、退職した場合の手続き ・任意組合、事務組合に関する取扱い ・各種様式及び記入例 ・一般制度説明、適年移行説明を内容とした動画を配信 <p>② 広報資料の窓口備付け、ポスター等の掲出及びこれら関係官公庁及び関係事業主団体等が発行する広報誌等へ共済制度に関する記事掲載について、次のとおり依頼</p> <p>表 9-7 依頼団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中退共</td> <td>10,419件</td> <td>10,313件</td> <td>9,700件</td> <td>8,529件</td> <td>7,630件</td> </tr> <tr> <td>建退共</td> <td>4,675件</td> <td>4,576件</td> <td>3,882件</td> <td>3,284件</td> <td>3,260件</td> </tr> <tr> <td>清退共</td> <td>2,476件</td> <td>2,358件</td> <td>2,418件</td> <td>2,434件</td> <td>2,429件</td> </tr> <tr> <td>林退共</td> <td>2,288件</td> <td>2,416件</td> <td>2,414件</td> <td>2,287件</td> <td>2,498件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 10月の加入促進強化月間に、次のとおり、新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施</p> <p>表 9-8 中退共・加入月間におけるマスメディア活用による広報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞</td> <td>6回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>78回</td> <td>0回</td> <td>15回</td> <td>36回</td> <td>28回</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>146回</td> <td>120回</td> <td>300回</td> <td>774回</td> <td>103回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・中退共事業においては、インターネット広告をYahoo外2社で行った(3社のべ105日間、アクセス数24,244件)。</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	中退共	7,280部	9,280部	9,280部	6,880部	15,470部	建退共	59,062部	52,279部	64,341部	55,202部	59,992部	清退共	1,300部	1,543部	560部	1,141部	3,344部	林退共	940部	940部	940部	940部	940部		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	中退共	10,419件	10,313件	9,700件	8,529件	7,630件	建退共	4,675件	4,576件	3,882件	3,284件	3,260件	清退共	2,476件	2,358件	2,418件	2,434件	2,429件	林退共	2,288件	2,416件	2,414件	2,287件	2,498件		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	新聞	6回	5回	5回	4回	1回	テレビ	78回	0回	15回	36回	28回	ラジオ	146回	120回	300回	774回	103回						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																							
中退共	7,280部	9,280部	9,280部	6,880部	15,470部																																																																																							
建退共	59,062部	52,279部	64,341部	55,202部	59,992部																																																																																							
清退共	1,300部	1,543部	560部	1,141部	3,344部																																																																																							
林退共	940部	940部	940部	940部	940部																																																																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																							
中退共	10,419件	10,313件	9,700件	8,529件	7,630件																																																																																							
建退共	4,675件	4,576件	3,882件	3,284件	3,260件																																																																																							
清退共	2,476件	2,358件	2,418件	2,434件	2,429件																																																																																							
林退共	2,288件	2,416件	2,414件	2,287件	2,498件																																																																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																							
新聞	6回	5回	5回	4回	1回																																																																																							
テレビ	78回	0回	15回	36回	28回																																																																																							
ラジオ	146回	120回	300回	774回	103回																																																																																							

(評価項目9)

	<p>④ 工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。</p> <p>ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>① 関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行う。</p> <p>② 小規模事業者等に対し、関係事業主団体等の開催する会議等を通じ、事務組合、任意組合の設立等を要請するなど、加入勧奨を行う。</p>	<p>表 9-9 建退共・加入月間におけるマスメディア活用による広報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>28回</td> <td>13回</td> <td>20回</td> <td>67回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>46回</td> <td>78回</td> <td>70回</td> <td>84回</td> <td>224回</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 発注機関に対して、受注業者による「建退共現場標識」掲示徹底を図るよう依頼し、各県の業務委託先に「建退共現場標識」を配布</p> <p>表 9-10 依頼先発注機関数及び現場標識配布枚数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼先発注機関数</td> <td>3,292 機関</td> <td>3,281 機関</td> <td>3,223 機関</td> <td>1,902 機関</td> <td>1,874 機関</td> </tr> <tr> <td>現場標識配布枚数</td> <td>221,600 枚</td> <td>384,900 枚</td> <td>403,500 枚</td> <td>259,600 枚</td> <td>252,400 枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 各種会議、研修会等における加入勧奨等</p> <p>関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行い、制度の普及及び加入勧奨を行った。</p> <p>○ 厚生労働省及び47の都道府県労働局に対し、各種会議等での制度の周知広報を文書により依頼 ○ 以下の各種会議等に役職員が参加して、事業主に対する制度の周知、加入勧奨を実施</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>i 都道府県労働局が開催する適年移行等をテーマとする賃金・退職金セミナーでの説明</p> <p>表 9-11</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議説明</td> <td>21か所</td> <td>33か所</td> <td>42か所</td> <td>35か所</td> <td>29か所</td> </tr> <tr> <td>資料配付のみ</td> <td>19か所</td> <td>13か所</td> <td>5か所</td> <td>12か所</td> <td>9か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 都道府県等が開催する各種会議、労働セミナー、労働相談会等での説明</p> <p>表 9-12</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>19か所</td> <td>35か所</td> <td>28か所</td> <td>81か所</td> <td>56か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 雇用・能力開発機構都道府県センターが開催する「出会いの場」での説明</p> <p>表 9-13</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>27か所</td> <td>35か所</td> <td>16か所</td> <td>17か所</td> <td>15か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv 中小企業基盤整備機構が主催する「新連携／モノ作り中小企業全国フォーラム」において広報資料（おしらせ、300部）を配布し周知広報を行った（6/19～20）。また、「中小企業総合展 2007 in Tokyo」（10/31～11/2）へブース出展し、出展ブースの企業（143企業）へ資料配布を行った。</p> <p>〈建退共事業〉</p> <p>i 地方公共団体が開催する公共工事の発注担当者会議での説明</p> <p>表 9-14</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>34か所</td> <td>26か所</td> <td>27か所</td> <td>15か所</td> <td>23か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 雇用・能力開発機構が開催する研修会や会議での説明</p> <p>表 9-15</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>32か所</td> <td>89か所</td> <td>96か所</td> <td>121か所</td> <td>111か所</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	新聞	4回	4回	4回	4回	4回	テレビ	28回	13回	20回	67回	15回	ラジオ	46回	78回	70回	84回	224回		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	依頼先発注機関数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関	1,874 機関	現場標識配布枚数	221,600 枚	384,900 枚	403,500 枚	259,600 枚	252,400 枚		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所	29か所	資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所	9か所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		19か所	35か所	28か所	81か所	56か所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		27か所	35か所	16か所	17か所	15か所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		34か所	26か所	27か所	15か所	23か所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		32か所	89か所	96か所	121か所	111か所	
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
新聞	4回	4回	4回	4回	4回																																																																																																										
テレビ	28回	13回	20回	67回	15回																																																																																																										
ラジオ	46回	78回	70回	84回	224回																																																																																																										
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
依頼先発注機関数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関	1,874 機関																																																																																																										
現場標識配布枚数	221,600 枚	384,900 枚	403,500 枚	259,600 枚	252,400 枚																																																																																																										
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所	29か所																																																																																																										
資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所	9か所																																																																																																										
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
	19か所	35か所	28か所	81か所	56か所																																																																																																										
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
	27か所	35か所	16か所	17か所	15か所																																																																																																										
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
	34か所	26か所	27か所	15か所	23か所																																																																																																										
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
	32か所	89か所	96か所	121か所	111か所																																																																																																										

ハ 個別事業主に対する加入勧奨等
 ① 機構が委嘱した相談員、普及推進員等による相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨を行う。

iii 中小企業事業主団体、関係業界団体等が開催する各種会議での説明
 表 9-16

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
187か所	154か所	170か所	161か所	163か所

〈清退共事業〉
 iv 関係業界団体等が開催する各種会議での説明
 表 9-17

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1か所	8か所	10か所	7か所	12か所

〈林退共事業〉
 v 関係業界団体等が開催する各種会議での説明
 表 9-18

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
5か所	8か所	9か所	12か所	14か所

ハ 個別事業主に対する加入勧奨等
 ① 普及推進員等による個別事業主に対する加入勧奨を実施

〈中退共事業〉
 表 9-19

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
普及推進員	56人	56人	54人	56人	56人
訪問回数	13,617回	12,331回	8,816回	9,437回	9,188回

〈建退共事業〉
 表 9-20

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
相談員	6人	6人	6人	5人	5人
訪問回数	60回	60回	42回	33回	13回

(注) 上記の訪問の他に、窓口相談業務を実施している

〈清退共事業〉
 表 9-21

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
相談員	7人	7人	7人	7人	7人
加入勧奨等	235回	444回	500回	463回	540回

(注) 機構が委嘱した相談員が相談業務等を通じて個別事業主に対する加入勧奨等を実施

〈林退共事業〉
 表 9-22

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
普及推進員	47人	47人	47人	47人	47人
加入勧奨	306回	277回	206回	190回	236回

	<p>② 機構から中退共制度への加入促進業務を受託した事業主団体等による個別事業主に対する加入勧奨を行うとともに、必要に応じ委託先を拡大する。また、既加入事業主に対し、文書等による追加加入に係る勧奨を行う。</p> <p>③ 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、建退共制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を行う。</p>	<p>② 機構から加入促進業務を委託した事業主団体等による加入勧奨を実施</p> <p>〈中退共事業〉</p> <p>i 加入促進業務を委託した団体の実績は以下のとおり。</p> <p>表 9-23 委託事業主団体等による加入勧奨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託団体等</td> <td>4,929 団体</td> <td>4,953 団体</td> <td>4,829 団体</td> <td>4,430 団体</td> <td>4,249 団体</td> </tr> <tr> <td>加入企業数</td> <td>1,146 所</td> <td>2,483 所</td> <td>2,454 所</td> <td>2,824 所</td> <td>2,938 所</td> </tr> <tr> <td>加入人数</td> <td>5,531 人</td> <td>12,998 人</td> <td>12,872 人</td> <td>15,195 人</td> <td>13,976 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 適年移行促進のため、特別業務委託事業として福岡県中小企業団体中央会と16年9月から契約を締結し、以下のとおり実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年度は事業の周知期間と位置づけ 17年度には説明会5回の開催(543名)、個別企業訪問(65事業所)、来所相談(106事業所)を行った結果4,980名加入 18年度には説明会5回の開催(332名)、個別企業訪問(68事業所)、来所相談(41事業所)、個別企業訪問先の従業員向け説明会6回開催(125名)、コンサルティング(52事業所)、個別相談会5企業を行った結果3,846名の加入 19年度には説明会4回の開催(202名)、個別企業訪問(56事業所)、来所相談(24事業所)、コンサルティング(154事業所)、個別相談会33企業を行った結果1,824名の加入 <p>iii 既加入事業主に対する追加加入勧奨を以下のとおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中退共機関誌等により追加加入及びパート加入勧奨を行うとともに、一定期間追加加入のない事業主に対し文書等による加入勧奨(15年度～19年度) 全加入事業主(災害救助法適用地域の新潟県除く)に対し特別追加勧奨(16年度) <p>③ 関係事業主団体、工事発注者、大手元請事業者等に対して、建退共制度の未加入の事業主に対する加入勧奨、制度周知等を要請</p> <p>表 9-24</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係事業主団体数</td> <td>13 団体</td> <td>13 団体</td> <td>17 団体</td> <td>20 団体</td> <td>13 団体</td> </tr> <tr> <td>工事発注者数</td> <td>3,292 機関</td> <td>3,281 機関</td> <td>3,223 機関</td> <td>1,902 機関</td> <td>1,874 機関</td> </tr> <tr> <td>大手元請事業者等数</td> <td>46 事業主</td> <td>60 事業主</td> <td>60 事業主</td> <td>60 事業主</td> <td>100 事業主</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 清退共事業においても、関係機関の協力を得て、17年度から清退共制度未加入事業者を把握し、加入勧奨を行った。</p> <p>i 関係事業主団体の協力を得て、未加入事業主名簿を作成し、加入勧奨を実施</p> <p>表 9-25</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入勧奨実施数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>43所</td> <td>151所</td> <td>23所</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 国税局が公表する酒類製造業免許の新規取得者のうち未加入事業主に加入勧奨を行った。</p> <p>表 9-26</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入勧奨実施数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8所</td> <td>4所</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	委託団体等	4,929 団体	4,953 団体	4,829 団体	4,430 団体	4,249 団体	加入企業数	1,146 所	2,483 所	2,454 所	2,824 所	2,938 所	加入人数	5,531 人	12,998 人	12,872 人	15,195 人	13,976 人		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	関係事業主団体数	13 団体	13 団体	17 団体	20 団体	13 団体	工事発注者数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関	1,874 機関	大手元請事業者等数	46 事業主	60 事業主	60 事業主	60 事業主	100 事業主		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	加入勧奨実施数	—	—	43所	151所	23所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	加入勧奨実施数	—	—	—	8所	4所						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																											
委託団体等	4,929 団体	4,953 団体	4,829 団体	4,430 団体	4,249 団体																																																																											
加入企業数	1,146 所	2,483 所	2,454 所	2,824 所	2,938 所																																																																											
加入人数	5,531 人	12,998 人	12,872 人	15,195 人	13,976 人																																																																											
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																											
関係事業主団体数	13 団体	13 団体	17 団体	20 団体	13 団体																																																																											
工事発注者数	3,292 機関	3,281 機関	3,223 機関	1,902 機関	1,874 機関																																																																											
大手元請事業者等数	46 事業主	60 事業主	60 事業主	60 事業主	100 事業主																																																																											
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																											
加入勧奨実施数	—	—	43所	151所	23所																																																																											
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																											
加入勧奨実施数	—	—	—	8所	4所																																																																											

	<p>④ 関係機関の協力を得て、林退共制度未加入事業者を把握し、都道府県ごとの被共済者加入目標数を定めるなど、効果的な加入勧奨を行う。</p> <p>ニ 集中的な加入促進対策の実施 ① 厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開するとともに、共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する表彰を行う。</p>	<p>④ 関係機関の協力を得て、林退共制度未加入事業者を把握し、都道府県ごとの被共済者加入目標数を定めるなど、効果的な加入勧奨を行う。</p> <p>i 関係事業主団体の協力を得て、未加入事業主名簿を作成し、加入勧奨を実施。</p> <p>表 9-27</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入勧奨実施数</td> <td>372回</td> <td>933回</td> <td>539回</td> <td>1,266回</td> <td>711回</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 既に実施した未加入事業主への個別勧奨結果を点検し、加入の可能性のある事業主に対し、林退共制度の特色を強調するなどの工夫をこらし、加入勧奨を繰り返し行った。</p> <p>表 9-28</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入勧奨実施数</td> <td>—</td> <td>372回</td> <td>1,036回</td> <td>729回</td> <td>728回</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii 国有林の登録事業体及び林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき知事が認定する認定事業体の未加入事業主に対し、加入勧奨を行った。</p> <p>表 9-29</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録事業体</td> <td>983か所</td> <td>261か所</td> <td>216か所</td> </tr> <tr> <td>認定事業体</td> <td>1,782か所</td> <td>494か所</td> <td>492か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・認定事業体に対する各都道府県の林退共制度への加入指導について林野庁に要請し、林野庁より各都道府県に対し協力要請がなされた。</p> <p>iv 都道府県ごとの被共済者加入目標数を定め、業務委託先に対して効果的な加入促進を図るよう依頼した。</p> <p>ニ 集中的な加入促進対策の実施 ① 加入促進強化月間の実施 ○ 厚生労働省の協力を得て、10月を加入促進強化月間とし、月間中、以下の活動を実施</p> <p>〈中退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月実施の加入促進強化月間をより効果的なものにするために17年度から6月を加入促進サブ月間と設定し、関係機関に対しトップセールス及び広報誌等への記事掲載依頼等を行った。 ・ポスター、パンフレット等の広報資料を作成し、関係機関へ配布 <p>表 9-30</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポスター</td> <td>30,000枚</td> <td>35,000枚</td> <td>33,800枚</td> <td>29,500枚</td> <td>21,500枚</td> </tr> <tr> <td>パンフレット</td> <td>132万部</td> <td>130万部</td> <td>140万部</td> <td>50万部</td> <td>38万部</td> </tr> </tbody> </table> <p>・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施</p> <p>表 9-31</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主</td> <td>40事業主</td> <td>41事業主</td> <td>2事業主</td> <td>3事業主</td> <td>2事業主</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>2団体</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>生保</td> <td>4生保</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2生保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自治体</td> <td>10自治体</td> <td>4自治体</td> <td>10自治体</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11個人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新聞、テレビ、ラジオを活用したマスメディア等による広報を加入強化特別地区を中心に実施</p> <p>表 9-32 新聞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6回 (全国紙・地方紙)</td> <td>5回 (全国紙・地方紙)</td> <td>5回 (地方紙)</td> <td>4回 (地方紙)</td> <td>1回 (地方紙)</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	加入勧奨実施数	372回	933回	539回	1,266回	711回		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	加入勧奨実施数	—	372回	1,036回	729回	728回		17年度	18年度	19年度	登録事業体	983か所	261か所	216か所	認定事業体	1,782か所	494か所	492か所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	ポスター	30,000枚	35,000枚	33,800枚	29,500枚	21,500枚	パンフレット	132万部	130万部	140万部	50万部	38万部		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	事業主	40事業主	41事業主	2事業主	3事業主	2事業主	団体	2団体	—	—	8団体	4団体	生保	4生保	—	—	2生保	—	自治体	10自治体	4自治体	10自治体	—	—	個人	—	—	—	11個人	—	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	6回 (全国紙・地方紙)	5回 (全国紙・地方紙)	5回 (地方紙)	4回 (地方紙)	1回 (地方紙)						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																							
加入勧奨実施数	372回	933回	539回	1,266回	711回																																																																																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																							
加入勧奨実施数	—	372回	1,036回	729回	728回																																																																																																							
	17年度	18年度	19年度																																																																																																									
登録事業体	983か所	261か所	216か所																																																																																																									
認定事業体	1,782か所	494か所	492か所																																																																																																									
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																							
ポスター	30,000枚	35,000枚	33,800枚	29,500枚	21,500枚																																																																																																							
パンフレット	132万部	130万部	140万部	50万部	38万部																																																																																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																							
事業主	40事業主	41事業主	2事業主	3事業主	2事業主																																																																																																							
団体	2団体	—	—	8団体	4団体																																																																																																							
生保	4生保	—	—	2生保	—																																																																																																							
自治体	10自治体	4自治体	10自治体	—	—																																																																																																							
個人	—	—	—	11個人	—																																																																																																							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																								
6回 (全国紙・地方紙)	5回 (全国紙・地方紙)	5回 (地方紙)	4回 (地方紙)	1回 (地方紙)																																																																																																								

表 9-33 テレビ

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
78回	0回	15回	36回	28回

表 9-34 ラジオ

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
146回	120回	300回	774回	103回

(20、30秒スポット放送)

- ・制度に関する資料請求のあった未加入企業に対する加入勧奨を普及推進員を中心に実施
- ・中小企業庁の中小企業メールマガジンへの掲載(15年度、16年度、17年度、18年度、19年度)及びテレビ放映「企業未来チャレンジ」(15年度、16年度)
- ・NIKKEI NET へのインターネットバナー広告掲載(ホームページアクセス件数 3,191 件)(17年度)
- ・Yahoo 外 2 社へのインターネットバナー広告掲載(ホームページアクセス件数 24,244 件)(19年度)

(建退共事業)

- ・全国的な周知広報活動等の集中的展開

表 9-35 ポスター、パンフレット配布数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ポスター	11,983枚	16,998枚	13,224枚	12,721枚	11,912枚
パンフレット	13,255部	39,175部	47,063部	45,315部	34,842部

- ・共済制度の普及推進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施

表 9-36 表彰事業所数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
98事業所	94事業所	97事業所	95事業所 (1団体含む)	93事業所

- ・新聞、テレビ、ラジオを活用した広報を実施

i) 本部

表 9-37 業界新聞掲載

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
4回	4回	4回	4回	4回

ii) 業務委託先

表 9-38 テレビ放送

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
28回	13回	20回	67回	15回

表 9-39 ラジオ放送

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
46回	78回	70回	84回	224回

(清退共事業)

- ・パンフレット等の広報資料を作成し、配布

表 9-40

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
2,530所	2,358所	2,413所	2,431所	2,422所
5,080部	4,748部	7,656部	7,374部	7361部

	<p>② 都道府県及び市区町村の協力を得ながら、特定の都道府県においてマスメディア等を活用した集中的な中退共制度に係る周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を行う。</p>	<p>・関係団体広報誌及び業界紙等へ加入促進強化月間等の記事掲載実施 表 9-41</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・共済制度の普及促進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施 表 9-42</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3事業所</td> <td>1事業所</td> <td>2事業所</td> <td>3事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈林退共事業〉 ・パンフレット等の広報資料を作成し、配布 表 9-43</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,288所 5,000部</td> <td>2,260所 5,000部</td> <td>2,262所 4,299部</td> <td>2,287所 8,683部</td> <td>2,498所 9,086部</td> </tr> </tbody> </table> <p>・関係団体広報誌及び業界紙等へ加入促進強化月間等の記事掲載実施 表 9-44</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td> <td>9回</td> <td>20回</td> <td>11回</td> <td>19回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・共済制度の普及促進等に貢献のあった者に対する理事長表彰の実施 表 9-45</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15事業所</td> <td>12事業所</td> <td>6事業所</td> <td>10事業所</td> <td>7事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 特定地域における集中的な対策 〈中退共事業〉 都道府県及び市の協力を得ながら地域を指定し、特定期間2年間で地域の特性を生かした集中的な周知広報活動及び各種会議における加入勧奨を実施 i 都道府県レベル 【加入強化特別地区】 表 9-46</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 広島県 熊本県 東京都 鳥取県</td> <td>東京都 鳥取県 青森県 長野県 沖縄県</td> <td>青森県 長野県 沖縄県 山梨県 大阪府</td> <td>山梨県 大阪府 愛知県 鹿児島県</td> <td>愛知県 鹿児島県 千葉県 京都府</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な活動】 表 9-47</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新聞広告</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>②放送</td> <td>224回</td> <td>120回</td> <td>300回</td> <td>70回</td> <td>103回</td> </tr> <tr> <td>③車内広告</td> <td>1,940枚</td> <td>5,935枚</td> <td>1,102枚</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④駅ポスター</td> <td>112枚</td> <td>3枚</td> <td>15枚</td> <td>10枚</td> <td>120枚</td> </tr> <tr> <td>⑤説明会等</td> <td>19回</td> <td>37回</td> <td>37回</td> <td>63回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>⑥懸垂幕等</td> <td>18か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	2回	2回	5回	4回	4回	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	3事業所	1事業所	2事業所	3事業所	3事業所	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	2,288所 5,000部	2,260所 5,000部	2,262所 4,299部	2,287所 8,683部	2,498所 9,086部	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	2回	9回	20回	11回	19回	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15事業所	12事業所	6事業所	10事業所	7事業所	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	石川県 広島県 熊本県 東京都 鳥取県	東京都 鳥取県 青森県 長野県 沖縄県	青森県 長野県 沖縄県 山梨県 大阪府	山梨県 大阪府 愛知県 鹿児島県	愛知県 鹿児島県 千葉県 京都府		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	①新聞広告	5回	5回	5回	4回	1回	②放送	224回	120回	300回	70回	103回	③車内広告	1,940枚	5,935枚	1,102枚	—	—	④駅ポスター	112枚	3枚	15枚	10枚	120枚	⑤説明会等	19回	37回	37回	63回	14回	⑥懸垂幕等	18か所	5か所	5か所	—	—						
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
2回	2回	5回	4回	4回																																																																																																										
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
3事業所	1事業所	2事業所	3事業所	3事業所																																																																																																										
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
2,288所 5,000部	2,260所 5,000部	2,262所 4,299部	2,287所 8,683部	2,498所 9,086部																																																																																																										
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
2回	9回	20回	11回	19回																																																																																																										
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
15事業所	12事業所	6事業所	10事業所	7事業所																																																																																																										
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																										
石川県 広島県 熊本県 東京都 鳥取県	東京都 鳥取県 青森県 長野県 沖縄県	青森県 長野県 沖縄県 山梨県 大阪府	山梨県 大阪府 愛知県 鹿児島県	愛知県 鹿児島県 千葉県 京都府																																																																																																										
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																									
①新聞広告	5回	5回	5回	4回	1回																																																																																																									
②放送	224回	120回	300回	70回	103回																																																																																																									
③車内広告	1,940枚	5,935枚	1,102枚	—	—																																																																																																									
④駅ポスター	112枚	3枚	15枚	10枚	120枚																																																																																																									
⑤説明会等	19回	37回	37回	63回	14回																																																																																																									
⑥懸垂幕等	18か所	5か所	5か所	—	—																																																																																																									

ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施
 ① 厚生労働省の協力を得て、適格退職年金制度から中退共制度への移行を促進するための周知広報や勧奨を組織的に展開するとともに、より一層の移行促進をするため、適格退職年金を受託する生保、信託銀行との連携を強化する。

ii 市レベル
 【特定都市地域】
 表 9-48

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
金沢市 広島市 熊本市 八王子市 町田市	鳥取県4市 青森県8市 長野県17市 沖縄県11市	青森県8市 長野県17市 沖縄県11市 山梨県8市 大阪府33市	山梨県13市 大阪府33市 愛知県35市 鹿児島県17市	愛知県 36 市 鹿児島県 21 市 千葉県 38 市 京都府 15 市

【主な活動】

- ・未加入企業に対する加入意向調査の実施(22,205事業所、15年度)
- ・個別訪問による加入勧奨

表 9-49

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
個別訪問	663 事業所	611 事業所	1,156 事業所	1,166 事業所	460 事業所

ホ 他制度と連携した加入促進対策の実施

- ① 適格退職年金制度からの移行促進
 17年度には適年から中退共への移行に一層の弾みをつけるため、その受託機関を対象に、移行実績に基づき政策的な運用資金の配分を行うこととした(17年11月)。
 このほか、毎年度以下の対策を講じた。

i 周知広報活動

- ・受託機関との連携強化を図るため、生保会社7社にヒアリングを行い、適年から移行状況、事業所への説明状況について情報収集

表 9-50 パンフレット「移行ご案内」の作成部数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
12万部	20万部	20万部	30万部	—

ii 中退共本部による移行勧奨

表 9-51 移行希望企業に対する中退共主催説明会の開催数、参加者数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1か所 251名参加	23か所 3,180名参加	36か所 2,151名参加	26か所 1,595名参加	19か所 973名参加

表 9-52 移行希望企業に対する企業訪問の件数

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
71事業所 (5,856人)	248事業所 (8,385人)	508事業所 (15,235人)	535事業所 (6,374人)	422事業所 (4,374人)

()内は加入数

iii 関係機関との連携強化

表 9-53 関係行政機関、事業主団体等に対して広報紙への記事掲載依頼

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
9,766件	9,630件	11,341件	5,554件 *484件掲載	5,266件 *509件掲載

*18年度は5,554件のうち484件記事掲載 *19年度は5,266件のうち509件記事掲載

	<p>② 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。</p> <p>③ 建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請を行う。</p>	<p>表 9-54 都道府県労働局が開催する賃金・退職金セミナーに職員が参加し、制度の周知、加入勧奨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議説明</td> <td>21か所</td> <td>33か所</td> <td>42か所</td> <td>35か所</td> <td>29か所</td> </tr> <tr> <td>資料配付のみ</td> <td>19か所</td> <td>13か所</td> <td>5か所</td> <td>12か所</td> <td>9か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 9-55 生保等が主催する企業説明会での勧奨</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>14か所</td> <td>85か所</td> <td>55か所</td> <td>55か所</td> <td>27か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 9-56 社会保険労務士会研修会等での依頼</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>8か所</td> <td>12か所</td> <td>6か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 掛金助成・補助制度実施自治体の拡大・充実の要請 (中退共事業) i 掛金助成が未実施である地方自治体を訪問し、補助制度導入を要請</p> <p>表 9-57</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>22自治体</td> <td>13自治体</td> <td>22自治体</td> <td>13自治体</td> <td>7自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 掛金助成が未実施である地方自治体に助成自治体概要を作成・送付し、補助制度導入を働きかけ</p> <p>表 9-58</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (注)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,811自治体</td> <td>528自治体</td> <td>594自治体</td> <td>446自治体</td> <td>560自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 15年度は都道府県及び市区(492)に加え、町村(2,319)まで範囲を拡大して要請</p> <p>iii 掛金助成を実施している地方自治体等に対して広報紙での記事掲載による周知広報を依頼</p> <p>表 9-59</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>389自治体</td> <td>371自治体</td> <td>332自治体</td> <td>311自治体</td> <td>308自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(林退共事業) ・林野庁に対し、各都道府県の担い手育成基金等における林退共制度に係る掛金助成の充実等を要請した結果、林野庁より各都道府県に対し要請がなされた。(17・18・19年度) ・林業労働対策部会において、林業団体に対し協力を要請。(15年度)</p> <p>③ 公共事業発注機関への要請 ・建設業に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収を要請</p> <p>【工事発注者数】</p> <p>表 9-60</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,292機関</td> <td>3,281機関</td> <td>3,223機関</td> <td>1,902機関</td> <td>1,874機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>掛金収納書徴収状況(実施市町村数/市町村数) 79.8%(19年度) ・掛金収納書徴収措置の実施状況が50%以下の5県(長野県、岐阜県、岡山県、徳島県、香川県)と福井県を重点地区と定め、28市に対する個別要請を実施(28市のうち、6市が実施することとなった。)(18・19年度)</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所	29か所	資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所	9か所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		14か所	85か所	55か所	55か所	27か所		17年度	18年度	19年度		8か所	12か所	6か所		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		22自治体	13自治体	22自治体	13自治体	7自治体		15年度 (注)	16年度	17年度	18年度	19年度		2,811自治体	528自治体	594自治体	446自治体	560自治体		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		389自治体	371自治体	332自治体	311自治体	308自治体		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		3,292機関	3,281機関	3,223機関	1,902機関	1,874機関						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																									
会議説明	21か所	33か所	42か所	35か所	29か所																																																																																									
資料配付のみ	19か所	13か所	5か所	12か所	9か所																																																																																									
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																									
	14か所	85か所	55か所	55か所	27か所																																																																																									
	17年度	18年度	19年度																																																																																											
	8か所	12か所	6か所																																																																																											
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																									
	22自治体	13自治体	22自治体	13自治体	7自治体																																																																																									
	15年度 (注)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																									
	2,811自治体	528自治体	594自治体	446自治体	560自治体																																																																																									
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																									
	389自治体	371自治体	332自治体	311自治体	308自治体																																																																																									
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																									
	3,292機関	3,281機関	3,223機関	1,902機関	1,874機関																																																																																									

	<p>④ いわゆる「緑の雇用」の実施に当たり、林退共制度等への加入について事業者に指導するよう関係機関に要請を行う。</p>	<p>④ 緑の雇用担い手対策事業との連携 〈林退共事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> i 林野庁に対し、林退共制度への加入について事業者に指導するように要請した。 ・林野庁に対し、林退共制度への加入について全国森林組合連合会の系統組織を通じた森林組合への指導を要請した。 <p>ii 前年度の実施状況を踏まえ「緑の雇用」の実施事業者の林退共制度加入状況を林野庁に提供し、加入指導を要請した。</p> <p>iii 「緑の雇用」の実施事業者に対し、研修生等の林退共制度への加入勧奨を行った。</p> <p>iv 厚生労働省、林野庁との連絡会議を開催し、連携強化を図った。</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--	--

(評価項目 9)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																								
			H15	H16	H17	H18	H19																									
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 累積欠損金の処理 累積欠損金を承継した事業においては、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行すること。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 累積欠損金の処理 イ 累積欠損金を承継した中退共事業及び林退共事業においては、健全な資産運用と加入促進対策の効果的な実施により収益改善をするとともに、各共済事業に充当する経費を節減して、累積欠損金の解消を最大限行うこととし、共済事業への加入状況、資産運用環境の動向、経費節減の状況等を踏まえて、収益改善・経費節減等に関する計画を、次のとおり策定し、当該計画を着実に実行する。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 累積欠損金の処理 イ 総務省政策評価独立行政法人評価委員会等の指摘を受け、17年度に、累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定、公表した。これに基づき、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、経費節減や加入促進などと併せ、累積欠損金の着実な解消に努めた。 なお、中退共事業では、19年度の資産運用において、金銭信託の大幅な評価損の影響を受けて、19年度末の累積欠損金が増大した。 資産運用は市場の動向に大きく左右されることから、中長期的観点から行うべきものであり、累積欠損金については、単年度ごとの変動はあるものの、「累積欠損金解消計画」に基づき着実に取り組んでいるところである。</p> <p>累積欠損金の解消状況は、 中退共事業については、承継時から19年度末までに166,576百万円解消している。また、「累積欠損金解消計画」を策定した17年度以降、19年度末までの3年間で累積解消額は71,957百万円となっており、「累積欠損金解消計画」における年度ごとの解消目安額180億円（18,000百万円）の約4年分に相当する累積欠損金を解消したこととなる。仮に、承継時から19年度末までの4年半にあてはめると約9年分に相当する累積欠損金を解消したこととなる。 林退共事業については、承継時から19年度末までに780百万円解消している。また、「累積欠損金解消計画」を策定した17年度以降、19年度末までの3年間で累積解消額は293百万円となっており、「累積欠損金解消計画」における年度ごとの解消目安額92百万円の約3年分を超える累積欠損金を解消したこととなる。仮に、承継時から19年度末までの4年半にあてはめると約8.5年分に相当する累積欠損金を解消したこととなる。</p> <p>表 10-1 累積欠損金の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中退共</th> <th>林退共</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承継額 (A)</td> <td>322,957</td> <td>2,137</td> </tr> <tr> <td>15年度 (下半期)</td> <td>268,426</td> <td>1,770</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>228,338</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>86,652</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>15,115</td> <td>1,396</td> </tr> <tr> <td>19年度 (B)</td> <td>156,381</td> <td>1,357</td> </tr> <tr> <td>期間解消額 (A - B)</td> <td>166,576</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 端数切り上げ</p>		中退共	林退共	承継額 (A)	322,957	2,137	15年度 (下半期)	268,426	1,770	16年度	228,338	1,650	17年度	86,652	1,436	18年度	15,115	1,396	19年度 (B)	156,381	1,357	期間解消額 (A - B)	166,576	780	A 3.83	A 3.55	A 4.45	B 3.11	B 3.00	A 3.59
	中退共	林退共																														
承継額 (A)	322,957	2,137																														
15年度 (下半期)	268,426	1,770																														
16年度	228,338	1,650																														
17年度	86,652	1,436																														
18年度	15,115	1,396																														
19年度 (B)	156,381	1,357																														
期間解消額 (A - B)	166,576	780																														

	<p>ロ 中退共事業に関する計画</p> <p>① 収益改善の方策</p> <p>i 資金運用等収入の確保 中期計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。</p> <p>ii 掛金収入の確保 中期計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、中期計画期間中に1兆4,078億円の収入を確保する。</p> <p>② 経費節減の方策 中期計画第1の2の業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を少なくとも13%以上節減するとともに、業務経理への繰入額の抑制など経費節減に努める。</p>	<p>ロ 中退共事業に関する計画</p> <p>① 収益改善の方策</p> <p>i 資金運用等収入の確保 中退共の資産運用の基本方針に基づき、中退共制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、資産運用を実施。</p> <p>表 10-2 運用等収入 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78,023</td> <td>83,368</td> <td>258,129</td> <td>97,603</td> <td>38,169</td> <td>555,292</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 掛金収入の確保 掛金収入の15年10月～20年3月の実績は合計で1,785,013百万円であり、各年度とも目標を大幅に上回り、19年度までの目標額に対して、達成率117.2%となっている。なお、中期計画策定時の目標額に対しては、達成率126.8%となっている。</p> <p>表 10-3 掛金収入 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期計画</td> <td>151,590</td> <td>310,689</td> <td>312,649</td> <td>315,263</td> <td>317,631</td> <td>1,407,821</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>151,590</td> <td>319,672</td> <td>333,259</td> <td>354,714</td> <td>364,129</td> <td>1,523,364</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>174,635</td> <td>337,924</td> <td>449,492</td> <td>418,685</td> <td>404,278</td> <td>1,785,013</td> </tr> <tr> <td>達成率(対中期)</td> <td>115.2%</td> <td>108.8%</td> <td>143.8%</td> <td>132.8%</td> <td>127.3%</td> <td>126.8%</td> </tr> <tr> <td>達成率(対年度)</td> <td>115.2%</td> <td>105.7%</td> <td>134.9%</td> <td>118.0%</td> <td>111.0%</td> <td>117.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経費節減の方策 業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を19年度決算において14年度比13%以上節減。また、業務経費の節減等に努めたことにより給付経理から業務経理への繰入額を節減。</p> <p>【14年度（基準額） 3,919,590千円】</p> <p>表 10-4 一般管理費等の経費の推移 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>3,833,450</td> <td>3,660,213</td> <td>3,808,700</td> <td>3,397,550</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,550,210</td> <td>3,676,661</td> <td>3,695,607</td> <td>3,404,997</td> </tr> <tr> <td>対基準額節減率</td> <td>△ 9.42%</td> <td>△ 6.20%</td> <td>△ 5.71%</td> <td>△ 13.13%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 10-5 業務経理繰入額の推移 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>701,803</td> <td>1,463,360</td> <td>1,434,331</td> <td>1,400,946</td> <td>1,367,140</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>666,632</td> <td>1,277,874</td> <td>1,281,361</td> <td>1,240,924</td> <td>1,262,118</td> </tr> <tr> <td>対予算額節減率</td> <td>△ 5.01%</td> <td>△ 12.68%</td> <td>△ 10.66%</td> <td>△ 11.42%</td> <td>△ 7.68%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【経費節減の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報資料の封入封緘業務の節減 ・ 印刷製本費等の節減 ・ ホームページの内製化による節減 ・ 電算機借料の節減 	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計	78,023	83,368	258,129	97,603	38,169	555,292		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計	中期計画	151,590	310,689	312,649	315,263	317,631	1,407,821	年度計画	151,590	319,672	333,259	354,714	364,129	1,523,364	実績	174,635	337,924	449,492	418,685	404,278	1,785,013	達成率(対中期)	115.2%	108.8%	143.8%	132.8%	127.3%	126.8%	達成率(対年度)	115.2%	105.7%	134.9%	118.0%	111.0%	117.2%		16年度	17年度	18年度	19年度	予算額	3,833,450	3,660,213	3,808,700	3,397,550	決算額	3,550,210	3,676,661	3,695,607	3,404,997	対基準額節減率	△ 9.42%	△ 6.20%	△ 5.71%	△ 13.13%		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	予算額	701,803	1,463,360	1,434,331	1,400,946	1,367,140	決算額	666,632	1,277,874	1,281,361	1,240,924	1,262,118	対予算額節減率	△ 5.01%	△ 12.68%	△ 10.66%	△ 11.42%	△ 7.68%	
15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計																																																																																																
78,023	83,368	258,129	97,603	38,169	555,292																																																																																																
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計																																																																																															
中期計画	151,590	310,689	312,649	315,263	317,631	1,407,821																																																																																															
年度計画	151,590	319,672	333,259	354,714	364,129	1,523,364																																																																																															
実績	174,635	337,924	449,492	418,685	404,278	1,785,013																																																																																															
達成率(対中期)	115.2%	108.8%	143.8%	132.8%	127.3%	126.8%																																																																																															
達成率(対年度)	115.2%	105.7%	134.9%	118.0%	111.0%	117.2%																																																																																															
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																	
予算額	3,833,450	3,660,213	3,808,700	3,397,550																																																																																																	
決算額	3,550,210	3,676,661	3,695,607	3,404,997																																																																																																	
対基準額節減率	△ 9.42%	△ 6.20%	△ 5.71%	△ 13.13%																																																																																																	
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																
予算額	701,803	1,463,360	1,434,331	1,400,946	1,367,140																																																																																																
決算額	666,632	1,277,874	1,281,361	1,240,924	1,262,118																																																																																																
対予算額節減率	△ 5.01%	△ 12.68%	△ 10.66%	△ 11.42%	△ 7.68%																																																																																																

<p>ハ 林退共事業に関する計画</p> <p>① 収益改善の方策</p> <p>i 資金運用等収入の確保 中期計画第3の2の健全な資産運用を通じて、運用収入を確保する。</p> <p>ii 掛金収入の確保 中期計画第2の2の加入促進対策の効果的な実施を通じて、中期計画期間中に77億円の収入を確保する。</p> <p>② 経費節減の方策 中期計画第1の2の業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を少なくとも13%以上節減するとともに、業務経理への繰入額の抑制など経費節減に努める。</p>	<p>ハ 林退共事業に関する計画</p> <p>① 収益改善の方策</p> <p>i 資金運用等収入の確保 林退共の資産運用の基本方針に基づき、制度の健全性の向上に必要な収益の確保を目指し、最適な資産配分である基本ポートフォリオを検証しつつ、資産運用を実施。</p> <p>表 10-6 運用等収入 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>151</td> <td>189</td> <td>293</td> <td>207</td> <td>132</td> <td>972</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii 掛金収入の確保 掛金収入の15年10月～20年3月の実績は合計で6,991百万円であり、林業への新規就業者数の減少等により目標額に対して、達成率96.2%となっている。 なお、中期計画策定時の目標額に対しては、達成率90.6%となっている。</p> <p>表 10-7 掛金収入 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期計画</td> <td>862</td> <td>1,710</td> <td>1,709</td> <td>1,713</td> <td>1,719</td> <td>7,713</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>862</td> <td>1,724</td> <td>1,653</td> <td>1,557</td> <td>1,474</td> <td>7,270</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>879</td> <td>1,608</td> <td>1,520</td> <td>1,479</td> <td>1,505</td> <td>6,991</td> </tr> <tr> <td>達成率(対中期)</td> <td>102.0%</td> <td>94.0%</td> <td>88.9%</td> <td>86.3%</td> <td>87.6%</td> <td>90.6%</td> </tr> <tr> <td>達成率(対年度)</td> <td>102.0%</td> <td>93.3%</td> <td>92.0%</td> <td>95.0%</td> <td>102.1%</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 経費節減の方策 業務運営の効率化に伴う経費節減を通じて、一般管理費などの経費を19年度決算において14年度比13%以上節減。また、業務経費の節減等に努めたことにより給付経理から業務経理への繰入額を節減。</p> <p>【14年度（基準額） 163,456千円】</p> <p>表 10-8 一般管理費等の経費の推移 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>169,787</td> <td>148,050</td> <td>145,733</td> <td>141,676</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>145,812</td> <td>149,290</td> <td>158,530</td> <td>137,953</td> </tr> <tr> <td>対基準額節減率</td> <td>△ 10.79%</td> <td>△ 8.67%</td> <td>△ 3.01%</td> <td>△ 15.60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 10-9 業務経理繰入額の推移 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>26,507</td> <td>54,805</td> <td>50,009</td> <td>52,773</td> <td>50,095</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>26,507</td> <td>48,139</td> <td>46,625</td> <td>45,501</td> <td>47,315</td> </tr> <tr> <td>対予算額節減率</td> <td>0.00%</td> <td>△ 12.16%</td> <td>△ 6.77%</td> <td>△ 13.78%</td> <td>△ 5.55%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【経費節減の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書保管料の節減 ・図書費の節減 ・端末機器リース料の節減 ・ホームページの内製化による節減 ・印刷製本費の節減 	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計	151	189	293	207	132	972		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計	中期計画	862	1,710	1,709	1,713	1,719	7,713	年度計画	862	1,724	1,653	1,557	1,474	7,270	実績	879	1,608	1,520	1,479	1,505	6,991	達成率(対中期)	102.0%	94.0%	88.9%	86.3%	87.6%	90.6%	達成率(対年度)	102.0%	93.3%	92.0%	95.0%	102.1%	96.2%		16年度	17年度	18年度	19年度	予算額	169,787	148,050	145,733	141,676	決算額	145,812	149,290	158,530	137,953	対基準額節減率	△ 10.79%	△ 8.67%	△ 3.01%	△ 15.60%		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	予算額	26,507	54,805	50,009	52,773	50,095	決算額	26,507	48,139	46,625	45,501	47,315	対予算額節減率	0.00%	△ 12.16%	△ 6.77%	△ 13.78%	△ 5.55%
15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計																																																																																														
151	189	293	207	132	972																																																																																														
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	計																																																																																													
中期計画	862	1,710	1,709	1,713	1,719	7,713																																																																																													
年度計画	862	1,724	1,653	1,557	1,474	7,270																																																																																													
実績	879	1,608	1,520	1,479	1,505	6,991																																																																																													
達成率(対中期)	102.0%	94.0%	88.9%	86.3%	87.6%	90.6%																																																																																													
達成率(対年度)	102.0%	93.3%	92.0%	95.0%	102.1%	96.2%																																																																																													
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																															
予算額	169,787	148,050	145,733	141,676																																																																																															
決算額	145,812	149,290	158,530	137,953																																																																																															
対基準額節減率	△ 10.79%	△ 8.67%	△ 3.01%	△ 15.60%																																																																																															
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																														
予算額	26,507	54,805	50,009	52,773	50,095																																																																																														
決算額	26,507	48,139	46,625	45,501	47,315																																																																																														
対予算額節減率	0.00%	△ 12.16%	△ 6.77%	△ 13.78%	△ 5.55%																																																																																														

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																																																																																																																																																															
			H15	H16	H17	H18	H19																																																																																																																																																																																
<p>2 健全な資産運用等 資産運用について、その健全性を確保するため、第三者による外部評価を徹底し、評価結果を事後の資産運用に反映させること。 また、経済情勢の変動に迅速に対応できるよう、資産運用の結果その他の財務状況について、常時最新の情報を把握すること。</p>	<p>2 健全な資産運用等 イ 各共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として実施する。</p>	<p>2 健全な資産運用等 イ 資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として資産運用した結果、以下のような実績となった。</p> <p>表 11-1 中退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>2,987,363</td> <td>3,057,046</td> <td>3,429,653</td> <td>3,596,274</td> <td>3,503,041</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>78,023</td> <td>83,368</td> <td>258,129</td> <td>97,603</td> <td>38,169</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>357</td> <td>570</td> <td>570</td> <td>563</td> <td>144,065</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>5.37%</td> <td>2.84%</td> <td>8.34%</td> <td>2.81%</td> <td>△2.95%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(△損失)</td> <td>54,531</td> <td>40,087</td> <td>141,686</td> <td>71,537</td> <td>△141,267</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期△損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p> <p>表 11-2 建退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>907,931</td> <td>897,388</td> <td>913,877</td> <td>907,903</td> <td>876,214</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>13,774</td> <td>17,766</td> <td>38,741</td> <td>18,183</td> <td>8,021</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>48</td> <td>94</td> <td>90</td> <td>87</td> <td>13,098</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>3.05%</td> <td>1.97%</td> <td>4.35%</td> <td>2.00%</td> <td>△0.56%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(△損失)</td> <td>10,717</td> <td>14,237</td> <td>31,524</td> <td>5,895</td> <td>△11,431</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期△損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p> <p>表 11-3 建退共事業特別給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>40,241</td> <td>38,910</td> <td>38,789</td> <td>37,929</td> <td>36,288</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>771</td> <td>790</td> <td>2,025</td> <td>732</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>3.87%</td> <td>2.00%</td> <td>5.22%</td> <td>1.92%</td> <td>△0.73%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(△損失)</td> <td>1,045</td> <td>1,664</td> <td>1,206</td> <td>△100</td> <td>△995</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期△損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p> <p>表 11-4 清退共事業給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>7,557</td> <td>7,099</td> <td>6,843</td> <td>6,648</td> <td>6,349</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>70</td> <td>98</td> <td>245</td> <td>112</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>1.80%</td> <td>1.30%</td> <td>3.56%</td> <td>1.66%</td> <td>△0.14%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(△損失)</td> <td>76</td> <td>66</td> <td>186</td> <td>44</td> <td>△39</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期△損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p> <p>表 11-5 清退共事業特別給付経理 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度 (下半期)</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産残高</td> <td>532</td> <td>470</td> <td>436</td> <td>426</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>運用等収入</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>運用等費用</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>決算利回り</td> <td>0.37%</td> <td>0.36%</td> <td>0.40%</td> <td>0.56%</td> <td>1.07%</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(△損失)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>△17</td> <td>△6</td> <td>△3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期△損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入</p>		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	資産残高	2,987,363	3,057,046	3,429,653	3,596,274	3,503,041	運用等収入	78,023	83,368	258,129	97,603	38,169	運用等費用	357	570	570	563	144,065	決算利回り	5.37%	2.84%	8.34%	2.81%	△2.95%	当期純利益(△損失)	54,531	40,087	141,686	71,537	△141,267		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	資産残高	907,931	897,388	913,877	907,903	876,214	運用等収入	13,774	17,766	38,741	18,183	8,021	運用等費用	48	94	90	87	13,098	決算利回り	3.05%	1.97%	4.35%	2.00%	△0.56%	当期純利益(△損失)	10,717	14,237	31,524	5,895	△11,431		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	資産残高	40,241	38,910	38,789	37,929	36,288	運用等収入	771	790	2,025	732	308	運用等費用	4	8	7	7	582	決算利回り	3.87%	2.00%	5.22%	1.92%	△0.73%	当期純利益(△損失)	1,045	1,664	1,206	△100	△995		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	資産残高	7,557	7,099	6,843	6,648	6,349	運用等収入	70	98	245	112	53	運用等費用	1	1	1	1	62	決算利回り	1.80%	1.30%	3.56%	1.66%	△0.14%	当期純利益(△損失)	76	66	186	44	△39		15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度	資産残高	532	470	436	426	419	運用等収入	1	2	2	2	4	運用等費用	-	-	-	-	-	決算利回り	0.37%	0.36%	0.40%	0.56%	1.07%	当期純利益(△損失)	2	4	△17	△6	△3	<p>A 3.50</p> <p>B 3.45</p> <p>A 3.64</p> <p>B 3.00</p> <p>B 3.00</p> <p>B 3.32</p>
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																		
資産残高	2,987,363	3,057,046	3,429,653	3,596,274	3,503,041																																																																																																																																																																																		
運用等収入	78,023	83,368	258,129	97,603	38,169																																																																																																																																																																																		
運用等費用	357	570	570	563	144,065																																																																																																																																																																																		
決算利回り	5.37%	2.84%	8.34%	2.81%	△2.95%																																																																																																																																																																																		
当期純利益(△損失)	54,531	40,087	141,686	71,537	△141,267																																																																																																																																																																																		
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																		
資産残高	907,931	897,388	913,877	907,903	876,214																																																																																																																																																																																		
運用等収入	13,774	17,766	38,741	18,183	8,021																																																																																																																																																																																		
運用等費用	48	94	90	87	13,098																																																																																																																																																																																		
決算利回り	3.05%	1.97%	4.35%	2.00%	△0.56%																																																																																																																																																																																		
当期純利益(△損失)	10,717	14,237	31,524	5,895	△11,431																																																																																																																																																																																		
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																		
資産残高	40,241	38,910	38,789	37,929	36,288																																																																																																																																																																																		
運用等収入	771	790	2,025	732	308																																																																																																																																																																																		
運用等費用	4	8	7	7	582																																																																																																																																																																																		
決算利回り	3.87%	2.00%	5.22%	1.92%	△0.73%																																																																																																																																																																																		
当期純利益(△損失)	1,045	1,664	1,206	△100	△995																																																																																																																																																																																		
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																		
資産残高	7,557	7,099	6,843	6,648	6,349																																																																																																																																																																																		
運用等収入	70	98	245	112	53																																																																																																																																																																																		
運用等費用	1	1	1	1	62																																																																																																																																																																																		
決算利回り	1.80%	1.30%	3.56%	1.66%	△0.14%																																																																																																																																																																																		
当期純利益(△損失)	76	66	186	44	△39																																																																																																																																																																																		
	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																		
資産残高	532	470	436	426	419																																																																																																																																																																																		
運用等収入	1	2	2	2	4																																																																																																																																																																																		
運用等費用	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																		
決算利回り	0.37%	0.36%	0.40%	0.56%	1.07%																																																																																																																																																																																		
当期純利益(△損失)	2	4	△17	△6	△3																																																																																																																																																																																		

表 11-6 林退共事業給付経理 (単位:百万円)

	15年度 (下半期)	16年度	17年度	18年度	19年度
資産残高	15,205	14,527	13,985	13,571	13,638
運用等収入	151	189	293	207	132
運用等費用	1	3	2	2	2
決算利回り	1.98%	1.27%	2.07%	1.51%	0.97%
当期純利益(△損失)	366	120	213	39	39

(注) 当期純利益の端数は切り捨て、当期△損失の端数は切り上げ、その他は四捨五入

○ 資産運用結果は概ねベンチマーク(市場収益率)と同等ないしそれ以上のパフォーマンスとなっている。

表 11-7 中退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位:%)

	16年度	17年度	18年度	19年度
自家運用・運用利回り	2.15	2.02	1.81	1.75
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44	1.53
委託運用・時間加重収益率	4.54	20.92	4.69	△10.36
ベンチマーク(複合)	4.57	14.40	5.12	△8.82

表 11-8 建退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位:%)

	16年度	17年度	18年度	19年度
自家運用・運用利回り(注)	1.21	1.06	1.29	1.36
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44	1.53
委託運用・時間加重収益率	4.18	11.33	3.71	△4.08
ベンチマーク(複合)	4.09	10.78	3.73	△4.01

(注) 独法化に際して承継した有価証券等の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

表 11-9 建退共事業特別給付経理・パフォーマンス状況 (単位:%)

	16年度	17年度	18年度	19年度
自家運用・運用利回り(注)	1.75	1.48	1.42	1.44
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44	1.53
委託運用・時間加重収益率	3.36	12.16	3.14	△3.82
ベンチマーク(複合)	3.96	9.86	3.68	△4.14

(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

表 11-10 清退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位:%)

	16年度	17年度	18年度	19年度
自家運用・運用利回り(注)	0.67	0.63	1.06	1.17
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44	1.53
委託運用・時間加重収益率	4.62	15.32	4.06	△3.42
ベンチマーク(複合)	4.59	10.83	4.10	△4.21

(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。

表 11-11 清退共事業特別給付経理・パフォーマンス状況 (単位:%)

	16年度	17年度	18年度	19年度
自家運用・運用利回り(注)	0.39	0.41	0.71	1.17
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44	1.44
委託運用・時間加重収益率	-	-	-	-
ベンチマーク(複合)	-	-	-	-

(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。また、19年度の参考指標は、保有する債権の残存期間を考慮し、国債中期としている。

<p>ロ 各共済事業の資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。</p>		<p>表 11-12 林退共事業給付経理・パフォーマンス状況 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家運用・運用利回り(注)</td> <td>0.81</td> <td>0.89</td> <td>1.17</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>参考指標(野村BPI額面加重平均)</td> <td>1.50</td> <td>1.42</td> <td>1.44</td> <td>1.53</td> </tr> <tr> <td>委託運用・時間加重収益率</td> <td>2.92</td> <td>5.42</td> <td>2.60</td> <td>0.53</td> </tr> <tr> <td>ベンチマーク(複合)</td> <td>2.74</td> <td>4.04</td> <td>2.54</td> <td>△0.07</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 独法化に際して承継した有価証券の時価と額面との差額を毎年度運用収入から償却しているため参考指標に劣後する傾向がある。</p> <p><安全かつ効率的な資産運用に向けて取組んだ事項等></p> <p>① 外部の専門家で構成するALM研究会及び資産運用検討委員会の意見を踏まえ、資産運用の一層の効率を高めるため、①信託報酬率を抑制するため、委託機関数・ファンド数の削減 ②費用対効果を勘案したパッシブ運用の導入 ③事務の効率化・手数料の削減の観点から資産管理機関の削減を実施(16年度)</p> <p>② 委託運用ファンド(株式・パッシブ)における証券貸借取引の実施(16年度)</p> <p>③ 「基本ポートフォリオにおける許容範囲を超えた場合の資産間リバランス運営基準」を策定(16年度)</p> <p>④ 資産運用の基本方針における基本ポートフォリオの改正(17年度)</p> <p>⑤ 「基本ポートフォリオにおける許容範囲を超えた場合の資産間リバランス運営基準」に基づき乖離許容幅を超えた国内株式から国内債券への資産間のリバランスを実施(17年度)</p> <p>⑥ 国内債券及び外国債券の運用受託機関の選定及び資産配分のシェア変更(17年度)</p> <p>⑦ 運用受託機関の評価結果に基づく資産配分のシェア変更(18年度、19年度)</p> <p>ロ 年度ごとに外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を開催し、各事業本部の資産運用結果について報告を行い、資産運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け評価結果を公表した。</p> <p>○ 外部の専門家で構成する資産運用評価委員会を設置し、毎年度4共済事業ごとの運用結果について報告を行い、運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に評価を受け評価結果を公表した。</p> <p>○ 評価結果としては、4共済事業ともに、市場の状況を踏まえ資産運用の基本方針に沿って適正に行われた旨の評価を受けている。</p> <p>○ 委員会から運用に当たり留意が必要と指摘された主な指摘事項及び事後への反映については下記のとおり。</p> <p>◇指摘事項と対応の例</p> <p>①リバランスルールの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乖離許容幅を超えた場合の資産間リバランスの運営基準を策定し、16年10月から適用、18年2月と19年6月にリバランスを実施した。(中退共) <p>②パフォーマンスの検証方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家運用の有価証券等のパフォーマンス検証について、NOMURAボンド・パフォーマンス・インデックスの額面加重平均利率と比較することにより検証を行った。(中退共、建退共、清退共、林退共) <p>③累積欠損金解消に向けた努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金解消計画の策定を踏まえ、外部の専門家で構成するALM研究会の助言を受け基本ポートフォリオの改正(17年10月1日)を行った。(中退共) ・累積欠損金の解消計画策定に合わせ、基本ポートの検証を行い、これを維持することとした。(林退共) <p>④情報公開の充実に更なる努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、グラフ等を活用するなどにより、分かりやすく、内容の充実を図った。(自家運用・委託運用の構成状況、運用収益・運用利回り状況等)また、基本方針の改正、新受託機関の速やかな掲載を行った。(中退共・建退共・清退共・林退共) 		16年度	17年度	18年度	19年度	自家運用・運用利回り(注)	0.81	0.89	1.17	1.36	参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44	1.53	委託運用・時間加重収益率	2.92	5.42	2.60	0.53	ベンチマーク(複合)	2.74	4.04	2.54	△0.07						
			16年度	17年度	18年度	19年度																											
自家運用・運用利回り(注)	0.81	0.89	1.17	1.36																													
参考指標(野村BPI額面加重平均)	1.50	1.42	1.44	1.53																													
委託運用・時間加重収益率	2.92	5.42	2.60	0.53																													
ベンチマーク(複合)	2.74	4.04	2.54	△0.07																													

	<p>ハ 各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、適宜、厚生労働省に提供する。</p>	<p>⑤委託運用のパフォーマンス改善に向けた努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託運用機関の総合評価を行い、評価基準に基づき一部シェア変更を行うなど委託運用のパフォーマンス改善に努めた。(中退共) ・委託先とのミーティングにおいて、改善に向けた対策を依頼する等の対応を引き続き行うとともに、資産ごとのリスク指標(トラッキングエラー等)を把握し委託先のリスク管理にも努めた。(建退共) ・基本ポートフォリオにおける資産クラス・資産運用機関のファンドごとの時間加重収益率と、市場平均収益率(ベンチマーク)を比較しその主要因等の把握を資産運用委員会で行うこととした。(清退共) <p>⑥よりきめ細かなリスク管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託運用を中心として定性的・定量的リスク管理を文書化し、総合的リスク管理体制の整備・強化に努めた。(中退共) <p>⑦流動性の確保に更なる留意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家運用における政府保証債の償還に伴い、市場における流動性の高い国債の購入を実施している。(清退共) <p>⑧基本ポートフォリオの管理等の適切な対応に期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月次管理を徹底するため管理表を作成(清退共) <p>⑨運用管理体制について管理者と運用者の分離を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18年度中に運用担当職員の分掌の見直しを行い、内規を整えた上で、19年度より実施することとした。(清退共・林退共) <p>⑩資産運用に当たっての留意事項とされた、「委託運用について、ベンチマークをはじめとする各種指標の動きを十分踏まえ、パフォーマンス改善に努めること」については、同一運用スタイルごとの評価を参考指標・同種ファンドとの比較により実施すること及び資産間リバランス基準の見直しの検討をしている。(中退共)</p> <p>⑪他の事業本部との連携、情報交換をより一層拡大する等の指摘を受け、他の事業本部の資産運用委員会に出席し、情報を入手する機会が拡大した。(清退共・林退共)</p> <p>ハ 毎月の理事会終了後、各共済事業の概況、資産運用残高表及び運用資産の構成状況等を厚生労働省に情報提供した。 また、資産運用委員会資料及び議事要旨、四半期運用計画を厚生労働省に提供した。</p>						
--	---	---	--	--	--	--	--	--

(評価項目 1 1)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H15	H16	H17	H18	H19	
<p>第5 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 加入者の要望、統計等の各種情報を整理するとともに、実態調査等により積極的な情報を収集し、当該情報を退職金共済制度の運営に反映させることにより、当該制度の改善を図ること。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 イ 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場を設けて、聴取した意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。</p> <p>ロ 毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備するとともに、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する共済事業に対する要望・意見等を随時調査し、これらの統計及び調査の結果を制度運営に反映させる。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>1 積極的な情報の収集及び活用 イ 全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会などの事業主団体及び日本労働組合総連合会などの労働組合の有識者（14名）を参与に委嘱し、年度計画の取りまとめ時期などに参与会を開催して、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取した。 また、聴取した意見・要望等を業務運営に反映させるとともに、必要に応じて厚生労働省へ報告した。</p> <p>【聴取した要望の対応例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適年制度から中退共制度への移行時における引継額の上限の撤廃についての要望が出され、機構の要望と併せて厚生労働省へ要請し、これを受けて、17年度に制度が改正された。 中退共制度加入済の事業主に係る適格年金部分を中退共制度へ移行が可能となるよう要望が出されたことから、厚生労働省へ報告した。 <p>ロ 毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備し、ホームページに掲載することにより、加入者等への情報提供の充実に努めた。 また、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する共済事業に対する要望・意見等を調査するため、毎年度「退職金制度等の実態調査」を実施し、その概要をホームページで公表するとともに、調査の結果を制度運営に反映させるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的には、調査結果を厚生労働省に提供し、制度改正の一助となった。 また、調査票の要望欄に記載されていた事項については、職員に配布するなどして、加入者からの相談に適切に対応するための資料として反映させるとともに、ホームページや情報誌にQ&Aとして掲載し加入者等への情報提供に努めた。 <p>なお、掛金及び退職金等の額の検討の基礎となる被共済者の脱退残存率の調査結果を厚生労働省へ提供した。</p>	B 3.42	B 3.00	B 3.00	B 3.00	B 3.11	B 3.11

(評価項目12)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																				
			H15	H16	H17	H18	H19																					
<p>2 建設業退職金共済事業の適正化 建設業退職金共済事業に関して、次の事項に係る改善策等を検討し、適切な措置を講ずること。</p> <p>① 就労日数に応じた掛金の納付の確保 ② 長期未更新者に対する退職金の確実な支給 ③ 共済証紙による掛金納付方式の見直し</p>	<p>2 建設業退職金共済事業の適正化 (1) 実態調査の実施等 建退共事業に関して、以下の調査等を実施し、その結果を事業の改善策等の検討、その他制度運営に反映させる。</p> <p>① 建設現場等における制度の運用状況を把握するため事業主等に対する実態調査を実施する。</p> <p>② 共済契約者等に対し、被共済者の在籍状況等を定期的に調査する。</p> <p>③ 建設業関係団体の協力を得て、職種毎に、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施する。</p> <p>(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施 建退共事業に関して、就労日数に応じた掛金の納付の確保をするとともに、長期未更新者に対する退職金の確実な支給を行うため、以下の措置を講じる。</p> <p>イ 共済契約者等に対する指導の徹底等 ① 共済手帳及び共済証紙の受払簿を普及させる。</p>	<p>2 建設業退職金共済事業の適正化 (1) 実態調査の実施等 建退共事業に関して、以下の調査等を実施し、その結果を事業の改善策等の検討、その他制度運営に反映させた。</p> <p>① 建設現場等における制度の運用状況を把握するため事業主等に対する実態調査を実施した。（16年度） 調査結果を踏まえ、「建退共制度改善方策の今後の進め方」を取りまとめ、以下のように制度運営に反映させた。（17年度）</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注者に対し、就労実態に即した共済証紙の購入がなされるよう文書で依頼した。 ポスター及び新規加入時の被共済者への加入通知の葉書に証紙貼付状況の確認について記述し、共済契約者及び被共済者に対して、証紙貼付状況の確認を促した。 「共済手帳受払簿」「共済証紙受払簿」「被共済者就労状況報告書」の集計システムを構築し、ホームページに掲載することにより、共済契約者の事務負担を軽減した。 <p>② 共済契約者に対し、被共済者の在職状況等を調査するとともに、被共済者の脱退状況等のデータを集計・分析し、被共済者の脱退残存率を調査した。調査結果については、厚生労働省に提供した。（18年度）</p> <p>③ 建設業関係団体の協力を得て、職種ごとに、事業主に対して、退職金制度に関する意識調査を実施した。</p> <p>【調査内容】 制度の認知度、加入状況及び加入予定のない理由</p> <p>【調査結果】 結果を加入促進活動に活用</p> <p>表13-1【調査対象数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36社</td> <td>2,350社</td> <td>4,336社</td> <td>7,594社</td> <td>11,864社</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 就労日数に応じた掛金の納付確保等のための改善策の実施 建退共事業に関して、就労日数に応じた掛金の納付の確保をするとともに、長期未更新者に対する退職金の確実な支給を行うため、以下の措置を講じた。</p> <p>イ 共済契約者等に対する指導の徹底等 ① 各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及を図った。</p> <p>表13-2 加入・履行証明書発行枚数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69,209枚</td> <td>135,807枚</td> <td>125,799枚</td> <td>130,341枚</td> <td>113,874枚</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	36社	2,350社	4,336社	7,594社	11,864社	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	69,209枚	135,807枚	125,799枚	130,341枚	113,874枚	B 3.33	A 3.55	A 3.64	A 3.78	A 3.67	A 3.59
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																								
36社	2,350社	4,336社	7,594社	11,864社																								
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																								
69,209枚	135,807枚	125,799枚	130,341枚	113,874枚																								

(評価項目13)

	<p>② 機構と業務委託先とのオンラインの整備により、直近の共済契約者管理データを把握できるシステムを確立し、加入履行証明書発行の際の手帳、証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。</p> <p>③ 証紙購入高2万円未満の共済契約者を対象としていたものを拡大し、証紙購入高に拘わらず、一定期間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請する。</p> <p>④ 元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底をするとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の様式を普及させる。</p> <p>⑤ 元請事業主に対して、「建退共現場標識」の掲示を普及させることにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知をするとともに、制度加入に対する意識を高める。</p> <p>ロ 被共済者に対する要請等</p> <p>① 3年間手帳の更新のない被共済者について、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請する。</p>	<p>② 機構と業務委託先との間で共済契約者に関するオンライン化が完了し、リアルタイムで共済契約者管理データを把握できるシステムを確立した。これをもとに就労日数に応じた掛金納付をするよう共済契約者に対して指導した。(16年度～)</p> <p>③ 証紙購入高にかかわらず共済手帳の更新を2年間行っていない全ての共済契約者を把握できるシステムを開発した。(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新システムを活用し、2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し手帳更新など適切な措置をとるよう要請した。(16年度～) <p>表 13-3 送付した要請文書数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44,684件</td> <td>7,991件</td> <td>16,771件</td> <td>12,238件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 上記の要請において「履行の意思有り」と回答した共済契約者のうち、2年後においても依然として履行の改善がみられない共済契約者に対し、再度、適切な措置をとるよう要請(要請文書の送付)した。 <p>表 13-4 再要請件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,052件</td> <td>1,456件</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、元請事業主が下請事業主の対象労働者について必要となる共済証紙を一括購入するよう定めている「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」の周知徹底を図るとともに、元請事業主から下請事業主への証紙交付が円滑に行えるよう、就労状況報告等、所要の様式の普及を図ることを共済契約者に対して要請した。(上記イ-① 表 13-3 参照)</p> <p>⑤ 各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、元請事業主に対して、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」の掲示の普及を推進することにより、下請事業主等に対して建退共制度の周知を図るとともに、制度加入に対する意識を高めるよう要請した。</p> <p>表 13-5 現場標識配布枚数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>221,600枚</td> <td>384,900枚</td> <td>403,500枚</td> <td>259,600枚</td> <td>252,400枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 被共済者に対する要請等</p> <p>① 3年間手帳の更新のない被共済者を事業主を通じて把握し、手帳更新、退職金請求等の手続きをとるよう要請するとともに、無回答の事業主に対し2次調査(電話による追跡調査)を実施した結果、手帳の更新や退職金請求などの改善が見られた。</p> <p>表 13-6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要請件数</td> <td>49,448件</td> <td>31,014件</td> <td>31,259件</td> <td>33,059件</td> <td>39,047件</td> </tr> <tr> <td>2次調査件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,800件</td> <td>12,477件</td> <td>14,542件</td> </tr> <tr> <td>手帳更新件数</td> <td>8,416件</td> <td>1,177件</td> <td>2,707件</td> <td>3,076件</td> <td>3,853件</td> </tr> <tr> <td>退職金請求件数</td> <td>1,403件</td> <td>1,258件</td> <td>1,700件</td> <td>2,033件</td> <td>2,507件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2次調査は17年度より実施</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	44,684件	7,991件	16,771件	12,238件	18年度	19年度	3,052件	1,456件	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	221,600枚	384,900枚	403,500枚	259,600枚	252,400枚		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	要請件数	49,448件	31,014件	31,259件	33,059件	39,047件	2次調査件数	-	-	10,800件	12,477件	14,542件	手帳更新件数	8,416件	1,177件	2,707件	3,076件	3,853件	退職金請求件数	1,403件	1,258件	1,700件	2,033件	2,507件	
16年度	17年度	18年度	19年度																																																				
44,684件	7,991件	16,771件	12,238件																																																				
18年度	19年度																																																						
3,052件	1,456件																																																						
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																			
221,600枚	384,900枚	403,500枚	259,600枚	252,400枚																																																			
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																		
要請件数	49,448件	31,014件	31,259件	33,059件	39,047件																																																		
2次調査件数	-	-	10,800件	12,477件	14,542件																																																		
手帳更新件数	8,416件	1,177件	2,707件	3,076件	3,853件																																																		
退職金請求件数	1,403件	1,258件	1,700件	2,033件	2,507件																																																		

	<p>② 被共済者の建退共制度加入に対する意識を高める観点から、ホームページにおける共済契約者情報の提供システムを構築するとともに、新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行う。</p> <p>ハ 被共済者の重複加入のチェックの実施 実際の就労日数に見合った退職金が確保されるよう、被共済者の重複加入をチェックするシステムを構築する。</p> <p>(3) 新たな掛金納付方式の検討 共済契約者の事務負担の軽減をするとともに、制度の適正な履行を促進する観点から、手帳・証紙方式に代わる、新たな掛金納付方式の導入に関し、これまでの検討成果を踏まえて、そのための調査等を行う。</p>	<p>②・ホームページにおける共済契約者情報の提供システムを構築し、情報提供を開始した。(16年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規加入時に被共済者に対して、機構から直接、建退共制度に加入した旨の通知を行い、この通知において、証紙貼付状況の確認についても促した。(16年度～) <p>表 13-7 【加入通知】</p> <table border="1" data-bbox="1095 405 2202 468"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107,954件</td> <td>154,629件</td> <td>148,872件</td> <td>144,309件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ 被共済者の重複加入のチェックの実施 実際の就労日数に見合った退職金が確保されるよう、被共済者の重複加入をチェックするシステムを構築した。(19年度)</p> <p>(3) 新たな掛金納付方式の検討 共済契約者の事務負担の軽減をするとともに、制度の適正な履行を促進する観点から、手帳・証紙方式に代わる、新たな掛金納付方式の導入に関し、これまでの検討成果を踏まえて、関係団体とも協議のうえ、対応方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新掛金納付方式導入調査に関する意見交換会」(建設業界、労働者団体等の関係者で構成)を開催し、実務的な問題点の整理を行い、今後の検討事項を決定した。(15年度) モニター実験を現場単位から企業単位で行うなど規模を拡大し、より実態に近づけたモニター実験を実施した。(16年度) 「新掛金納付方式導入調査に関する意見交換会」を開催し、モニター実験から得られた実務的な問題点の整理を行い、今後の検討事項を決定した。(17年度) <p>【今後の検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現段階においては新方式の導入は時期尚早、問題点について解決策の見当が必要という意見交換会での意見を踏まえ、関係団体等と更に協議のうえ、機構としての対応方針を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> 「建退共制度における掛金納付方法のあり方検討会」(建設業界、労働者団体等の関係者で構成)を開催し、17年度の意見交換会で指摘された実務的な問題点の対応策等について検討し、その意見を踏まえ、機構としての最終的な対応方針を決定した。(18年度) <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新掛金納付方式の導入は行わず、制度の適正な履行に全力を挙げて取り組むこと 現在実施しているモニター実験については竣工時まで継続すること 	16年度	17年度	18年度	19年度	107,954件	154,629件	148,872件	144,309件						
16年度	17年度	18年度	19年度													
107,954件	154,629件	148,872件	144,309件													

(評価項目 13)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H15	H16	H17	H18	H19	
<p>3 中期計画の定期的な進行管理 中期計画の進行状況を定期的に把握し、中期計画を踏まえた一体的かつ円滑な業務運営に努めること。</p>	<p>3 中期計画の定期的な進行管理 機構として中期計画の進行状況を定期的に把握し、中期計画を踏まえた一体的かつ円滑な業務運営を行う。</p>	<p>3 中期計画の定期的な進行管理 年度計画の進捗状況については、役員等で構成する業務推進委員会（15年度2回、16～19年度各年5回）を開催して、各事業本部等から四半期における項目ごとの進捗状況の報告を受け検証するとともに、その結果に基づき必要な措置を講じた。</p> <p>【主な措置】 ・四半期ごとの予算執行状況、予定外の必要経費を踏まえ、経費節減を指示 ・新規加入者の状況を随時把握し、各事業本部の達成状況に即した対応策について審議するなどして加入促進を強化（追加加入勧奨の強化、受託機関に対する政策的資金配分、社労士会等に対する重点的取組等） 検証結果については、LANにおいて各事業年度の業務実績評価結果と併せ職員にその内容の周知を図るとともに各事業本部において開催されている幹部会等において各課、室の担当職員に周知を徹底した。</p> <p>〈未請求・長期未更新対策について〉 ○中退共事業においては、退職金等未請求者を縮減するため、19年7月に関係役員及び部長等で検討委員会を設け、対応策を検討するとともに、その実施状況を検証した。（12回開催） ・9月から平成14年度退職者で退職金等未請求者について、事業主を通じて住所情報を入手し、未請求者に機構から直接請求を要請する取組を開始した。 ・10月以降はフリーコールを設置し、退職者からの照会に対応した。 ・20年度以降の未請求者縮減対策を取りまとめた。 ○建退共事業、清退共事業及び林退共事業においては、長期間共済手帳の更新のない被共済者について最終更新事業主を通じて住所情報を入手し、手帳の更新又は退職金の請求を要請する取組を実施するとともに、20年度以降の長期未更新者縮減対策を取りまとめた。</p> <p>◎次期中期目標期間に以下の取組を行うことを決定した。 〈未請求・長期未更新対策について〉 ○確実な退職金支給の取組として、各事業本部において被共済者に対し、加入時に加入通知を送付するとともに、 ・中退共事業では、退職金未請求者がいる共済契約者に当該被共済者の住所情報を求め、当該被共済者に対して退職金請求手続を要請する取組を継続して実施。 ・建退共事業、清退共事業及び林退共事業では、被共済者の加入時及び共済手帳更新時等において被共済者の住所を把握し、その住所をデータベース化するとともに、長期間共済手帳の更新のない被共済者について最終更新事業主を通じて住所情報を入手し、手帳の更新又は退職金の請求を要請する取組を継続して実施。</p> <p>〈その他〉 ○業務処理の迅速化として、厚生労働省独立行政法人評価委員会で指摘を受けていた、退職金給付審査の事業本部によるばらつきを解消するため、建退共事業、清退共事業及び林退共事業の処理期間を退職金共済業務・システム最適化計画の実施に併せ、統一する。 ○加入促進対策の効果的実施対策として、中退共事業においては、特定の都道府県における重点的取組を廃止し、今後とも高い成長が見込まれる分野の業種等に対する加入促進に重点をおいた対策を行う。また、機構が委嘱した普及推進員等により個別事業主に対する新規加入促進への重点化を図る。</p>	B 3.00	B 3.36	A 3.64	B 3.00	B 3.44	B 3.29

（評価項目14）

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価
			H15	H16	H17	H18	H19	
	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙（略）</p> <p>2 収支計画 別紙（略）</p> <p>3 資金計画 別紙（略）</p> <p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 ① 中退共事業においては 20億円 ② 建退共事業においては 20億円 ③ 清退共事業においては 1億円 ④ 林退共事業においては 3億円</p> <p>2 想定される理由 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため</p> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>第8 剰余金の使途 なし</p>	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画 予算、収支計画及び資金計画に関しては、計画の範囲において既存経費を見直し、新規対策の経費に充当するなど適正に執行した。 運営費交付金の収益化に当たっては、費用進行基準により適正に執行した。 なお、各年度の予算、収支計画及び資金計画の詳細は財務諸表及び決算報告書のとおりである。</p> <p>第6 短期借入金の限度額 短期借入については、15年度～19年度において実績なし</p>	B 3.42	A 3.55	A 3.64	A 3.89	A 3.67	A 3.63

(評価項目15)

中期目標	中期計画	中期目標期間（平成15事業年度～平成19事業年度）の実績報告	事業年度評価結果					中期目標期間の評価																																																																						
			H15	H16	H17	H18	H19																																																																							
	<p>第9 職員の人事に関する計画</p> <p>1 方針</p> <p>① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修を実施する。</p> <p>③ 多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施するとともに、年金資金運用機関等との交流を図るなど内外の人事交流を行う。</p> <p>2 人員に関する指標</p> <p>期末の常勤職員数を期初の95%とする。</p> <p>(参考1)</p> <p>① 期初の常勤職員数 270名</p> <p>② 期末の常勤職員数の見込 257名</p> <p>(参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期計画期間中の人件費総額見込 9,535百万円</p>	<p>第9 職員の人事に関する計画</p> <p>1 方針</p> <p>① 資質の高い人材確保のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 15年度の採用活動においては、応募資格の「4年制大学」を削除するなど採用方法の改善を図った。 16年度の採用活動においては、採用案内を個別の大学に送付するだけでなく、直接訪問するなどして依頼することにより応募者が前年の3倍となった。 17年度の採用活動においては、採用案内の送付、訪問先を専門学校にも拡大した。 18年度の採用活動においては、システムの見直し等に対応するため理数系の出身者を確保した。 19年度の採用活動においては、資質の高い人材の確保のため、平成20年度の職員採用の募集時期を例年より早めて行った(募集開始 5/1～)。 <p>表 16-1 応募者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>88人</td> <td>246人</td> <td>253人</td> <td>142人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 16年度に、各職務階層別の研修及び専門的、実務的な研修を体系化した能力開発プログラムを策定した。これに基づき、表1-2のとおり研修を実施するとともに、検定料補助、特別休暇付与など資格取得のための支援を始めた。</p> <p>表 16-2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本研修(職務別)</td> <td>—</td> <td>9回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>実務研修(各部門別)</td> <td>6回</td> <td>56回</td> <td>66回</td> <td>92回</td> <td>80回</td> </tr> <tr> <td>講座数合計</td> <td>6回</td> <td>65回</td> <td>81回</td> <td>107回</td> <td>97回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>195人</td> <td>533人</td> <td>1,020人</td> <td>428人</td> <td>737人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 17年度、18年度において資金運用に係る人材育成の一環として年金積立金管理運用独立行政法人(旧、年金資金運用基金)へ職員を外向させた。</p> <p>19年度においては、年金積立金管理運用独立行政法人へ外向させた職員を資金運用部署へ配置するとともに、資産運用を担う人材育成のあり方について検討を行った。</p> <p>2 人員に関する指標の状況</p> <p>表16-3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年10月</th> <th>15年度末</th> <th>16年度末</th> <th>17年度末</th> <th>18年度末</th> <th>19年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業勤職員数</td> <td>270名</td> <td>270名</td> <td>270名</td> <td>267名</td> <td>262名</td> <td>257名</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 16-4 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度下半期</th> <th>16年度末</th> <th>17年度末</th> <th>18年度末</th> <th>19年度末</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>1,077</td> <td>2,147</td> <td>2,145</td> <td>2,078</td> <td>2,019</td> <td>9,466</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	応募者数	88人	246人	253人	142人	62人		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	基本研修(職務別)	—	9回	15回	15回	17回	実務研修(各部門別)	6回	56回	66回	92回	80回	講座数合計	6回	65回	81回	107回	97回	受講者数	195人	533人	1,020人	428人	737人		15年10月	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	業勤職員数	270名	270名	270名	267名	262名	257名		15年度下半期	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	合計	人件費	1,077	2,147	2,145	2,078	2,019	9,466	B 3.00	B 3.36	B 3.45	A 3.78	A 3.89	A 3.50
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																									
応募者数	88人	246人	253人	142人	62人																																																																									
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																									
基本研修(職務別)	—	9回	15回	15回	17回																																																																									
実務研修(各部門別)	6回	56回	66回	92回	80回																																																																									
講座数合計	6回	65回	81回	107回	97回																																																																									
受講者数	195人	533人	1,020人	428人	737人																																																																									
	15年10月	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末																																																																								
業勤職員数	270名	270名	270名	267名	262名	257名																																																																								
	15年度下半期	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	合計																																																																								
人件費	1,077	2,147	2,145	2,078	2,019	9,466																																																																								

(評価項目16)